

第1章

多気町の現況・特性

1 社会の潮流

- 1-1 国の動き
- 1-2 三重県の動き
- 1-3 多気町の動き

2 多気町の現況・特性

- 2-1 多気町の概況
- 2-2 人口・世帯数
- 2-3 土地利用・建物
- 2-4 産業
- 2-5 交通
- 2-6 公共公益施設・生活サービス施設
- 2-7 自然環境・景観
- 2-8 防災・安全
- 2-9 その他の都市施設
- 2-10 町民意識

3 第2次都市計画マスタープランの検証

- 3-1 施策の実施状況

1 社会の潮流

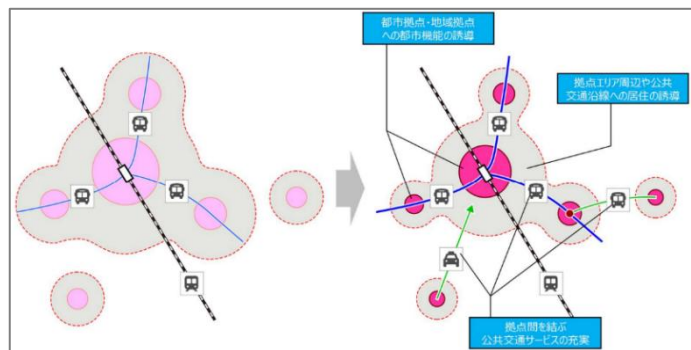
1-1 国の動き

(1) コンパクト・プラス・ネットワークの推進

市街地が拡散したまま人口が減少して居住密度が低下すると、一定の人口密度によって支えられてきた医療や福祉、商業、子育て支援などの生活サービスや公共交通の維持が困難となり、日常生活に多大な影響を及ぼすおそれがあります。

人口減少下でも生活サービスやコミュニティの持続性を高めるためには、都市機能を都市の拠点に、居住を拠点周辺や公共交通の沿線に誘導してまちづくりを進めることが重要です。そのため、生活サービス機能や居住の誘導と公共交通ネットワークの形成を連携して取り組む【コンパクト・プラス・ネットワーク】のまちづくりが全国的に進められています。

コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりは、サービス産業の生産性向上や行政コストの縮減、地価の維持・上昇、健康の増進、環境負荷の低減などの効果が期待されています。



コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ図
出典：立地適正化計画の策定の手引き（国土交通省）

(2) 災害の頻発化・激甚化に対応した国土の強靭化

近年、東日本大震災や能登半島地震などの地震災害や台風などに伴う洪水・土砂災害など、自然災害の発生が頻発化し、全国各地で甚大な被害をもたらしています。豪風災害を引き起こす危険性のある大雨の発生頻度は大幅に増加しており、自然災害の頻発化・激甚化の傾向が続くことが懸念されています。

今後は、災害被害をゼロにする【防災】に加え、災害被害を最小限に抑える【減災】の考え方を踏まえ、ハード・ソフトを組み合わせた対策の実施が必要です。

(3) SDGs（持続可能な開発目標）の達成

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成 27（2015）年の国連サミットで採択された平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの国際目標です。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組の推進にあっても、SDGs の理念を取り込むことで政策の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、国は SDGs を原動力とした地方創生を推進しています。



SDGs の 17 の目標
出典：国際連合広報センター

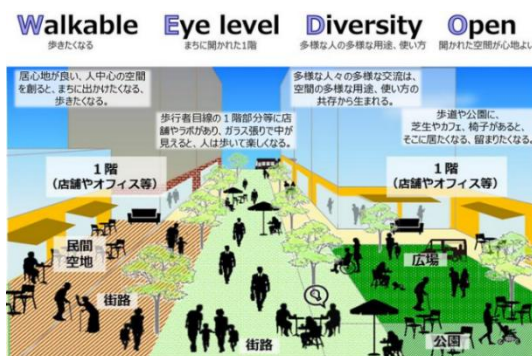
(4) カーボンニュートラルの実現

地球温暖化による気候変動は、日常生活や生態系に様々な影響を与えています。そこで、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの主成分である二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする【カーボンニュートラル】の取組が世界的に進められています。

(5) ウォークラブルなまちづくりの推進

世界中の多くの都市で、街路空間を車中心から“人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと転換する取組が進められています。こうした取組は都市に活力を生み出し、持続可能かつ高い国際競争力の実現につながっています。

人口減少や少子高齢化が進み、商店街がシャッター街化などによる地域の活力の低下が懸念されるため、都市の魅力を向上させ、にぎわいを創出することが求められています。国土交通省では、『居心地が良く歩きたくなる』まちなかづくり～ウォークラブルなまちなかの形成～に向け、法律・予算・税制のパッケージによる支援を行っています。



“WEDO” をキーワードとする
これからのまちづくりの方向性
出典：国土交通省

(6) デジタル社会の進展

近年、災害対策やインフラ老朽化の進行、IoT やビッグデータなどを活用した技術革新の進展、新型コロナウイルス危機を契機とした「非接触・リモート化」の働き方への変化などを背景に、デジタル化・スマート化を強力的に推進することが求められています。

まちづくりにおいても、3D 都市モデルの整備・活用・オープンデータ化、デジタル技術を用いた都市空間再編、エリアマネジメントの高度化、データを活用したオープンイノベーション創出等を進めるなど、まちづくり分野の DX が進められています。

(7) 民間活力の活用

地方公共団体にとって、厳しい財政状況や人口減少、公共施設の老朽化などに適切に対応しながら、活気にあふれる地域経済を実現していくことは、喫緊の課題です。

このため、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図る様々な官民連携の取組が全国で検討・実施されています。

官民連携の手法としては、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI(Private Finance Initiative) など、様々な方式があります。

1-2 三重県の動き

(1) 強じんな美(うま)し国ビジョンみえ・みえ元気プラン (令和4年10月策定)

「強じんな美(うま)し国ビジョンみえ」は、概ね10年先を見据えた、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向を示す県の長期構想です。「みえ元気プラン」は、「強じんな美(うま)し国ビジョンみえ」が掲げる基本理念「強じんで多様な魅力あふれる『美(うま)し国』」の実現に向けて推進する取組内容をまとめた、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間の中期の戦略計画です。

図 基本理念、政策展開の基本方向



資料：強じんな美(うま)し国ビジョンみえ (概要版)

(2) 三重県都市計画区域マスタープラン（多気都市計画区域）

三重県都市計画区域マスタープランは、県内の全ての都市計画区域について、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（通称：都市計画区域マスタープラン）を定めることとされ、その内容は、以下の3つの項目です。

- ① 都市計画の目標
- ② 土地利用規制の基本方針
- ③ 主要な都市計画の決定方針

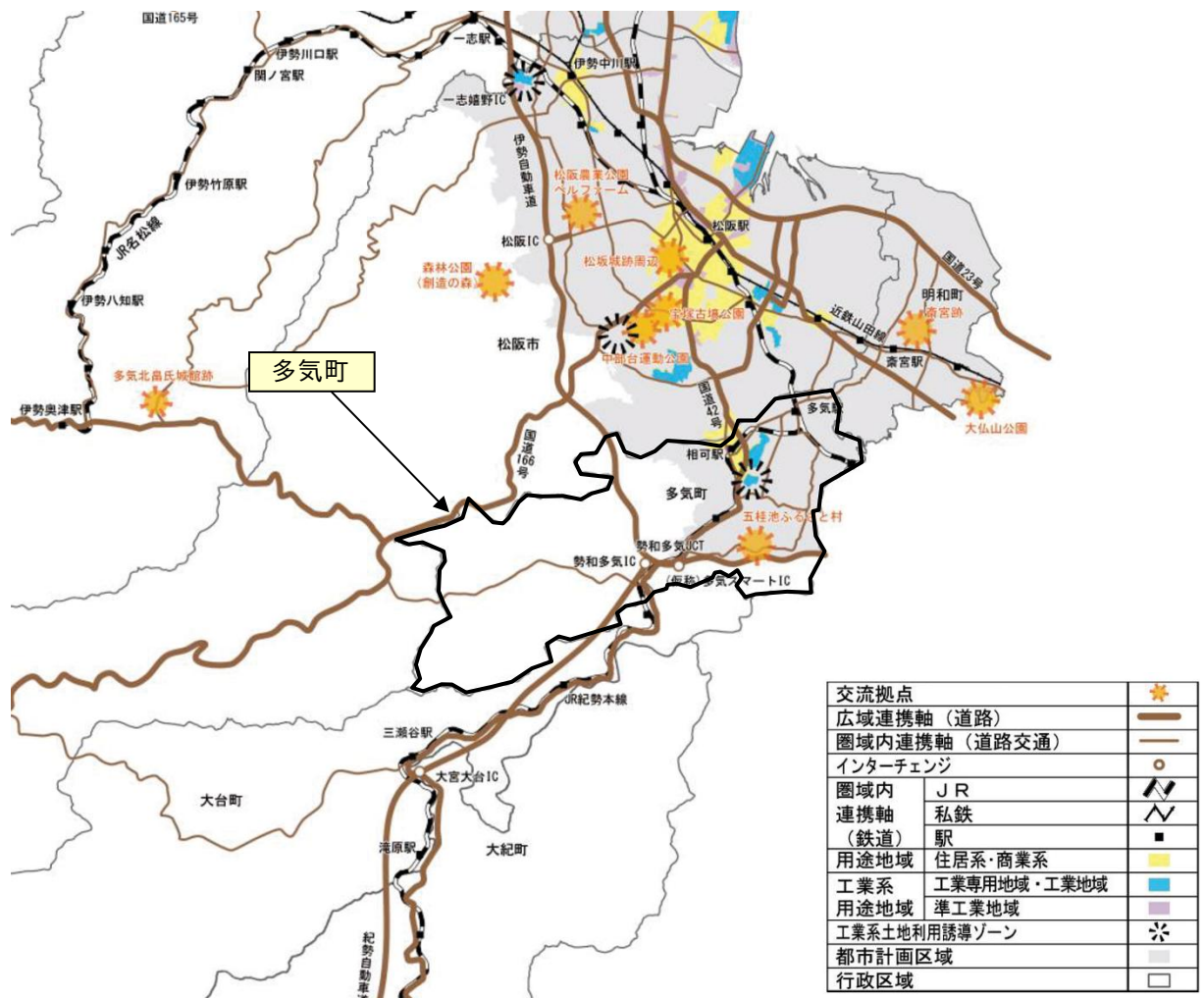
■都市計画の理念・目標

『三重の中枢を担い、世代を超えて

育む文化・教育・スポーツの都市』

国・県の行政機関が集中する三重県の中核的な圏域として、集積した文化・教育・スポーツ機能を生かしながら、多様なライフスタイルに応じた暮らしを提供することにより、世代を超えて住み続けたいと感じる都市環境を創出する都市をめざします。

図 中南勢圏域の将来都市構造図



※中南勢圏域とは、松阪市、明和町、多気町、大台町、大紀町の2市4町のこと。

資料：多気都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

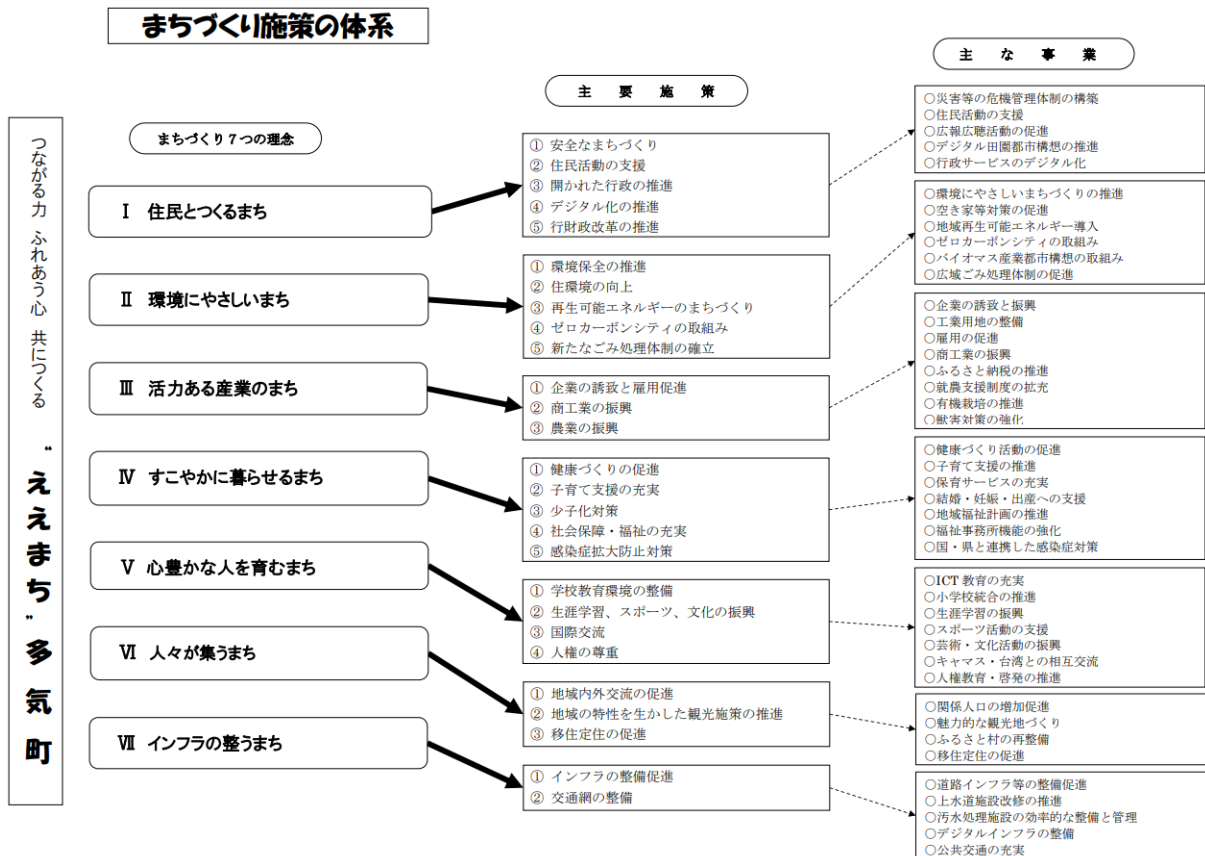
1-3 多気町の動き

(1) “ええまち”づくりプラン（令和4年策定）

多気町では、町が将来に向かって力強く歩み続けていくため、町民や行政などのまちづくりの担い手が共感できる町の将来像を描いた計画として、「“ええまち”づくりプラン」を策定しています。

平成23（2011）年3月に策定したプランで定めた「つながる力 ふれあう心 共につくる“ええまち”多気町」を実現するため、令和4（2022）年に計画を見直し、これまでの事業の継続と改革を図っています。

図 まちづくり施策の体系



(2) 第3次松阪地域定住自立圏共生ビジョン（令和7年3月策定）

松阪市・多気町・明和町・大台町を圏域とし、人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化と発展を図るため、将来像及び具体的取組を示すものです。

圏域内での人口維持と持続的な都市経営に向け、医療、福祉、産業振興、地域公共交通などの分野で連携を図ることとし、各種事業を定めています。

(3) デジタル田園都市国家構想 三重広域連携モデル

令和4年8月、地元民間企業などにより、「（一社）三重広域DXプラットフォーム」が設立されました。「デジタル田園都市国家構想 三重広域連携モデル」に基づき、多気町・明和町・大台町・度会町・紀北町を中心に、行政区域の枠を超えた広域連携とデジタル技術の社会実装により、人口減少や少子高齢化などの様々な地域課題の解決に向けた活動を開始しています。

2 多気町の現況・特性

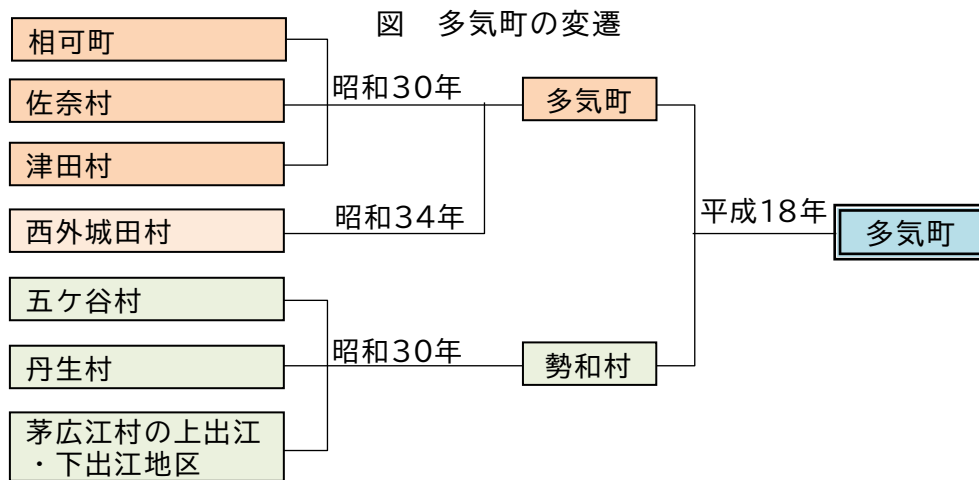
2-1 多気町の概況

(1) 沿革

平成 18 (2006) 年 1 月 1 日、多気町と勢和村が合併し、現在の多気町が誕生しました。

多気町は昭和 30 (1955) 年、相可町、佐奈村、津田村が合併して誕生し、その後、昭和 34 年に西外城田村を編入しています。

一方、勢和村は、昭和 30 (1955) 年に五ヶ谷村と丹生村が合併して誕生し、同じ年に隣接する松阪市に合併していた茅広江村の上出江・下出江地区が分離し編入されました。



(2) 広域的な位置

多気町は、三重県のほぼ中央、伊勢平野の南端部に位置し、松阪市と伊勢市の間にあります。また、隣接する松阪市、明和町、大台町とともに、松阪地域定住自立圏を形成しています。

愛知県名古屋市からは直線距離で約 75 km、津市からは約 25 kmとなっています。

図 多気町の位置



2-2 人口・世帯数

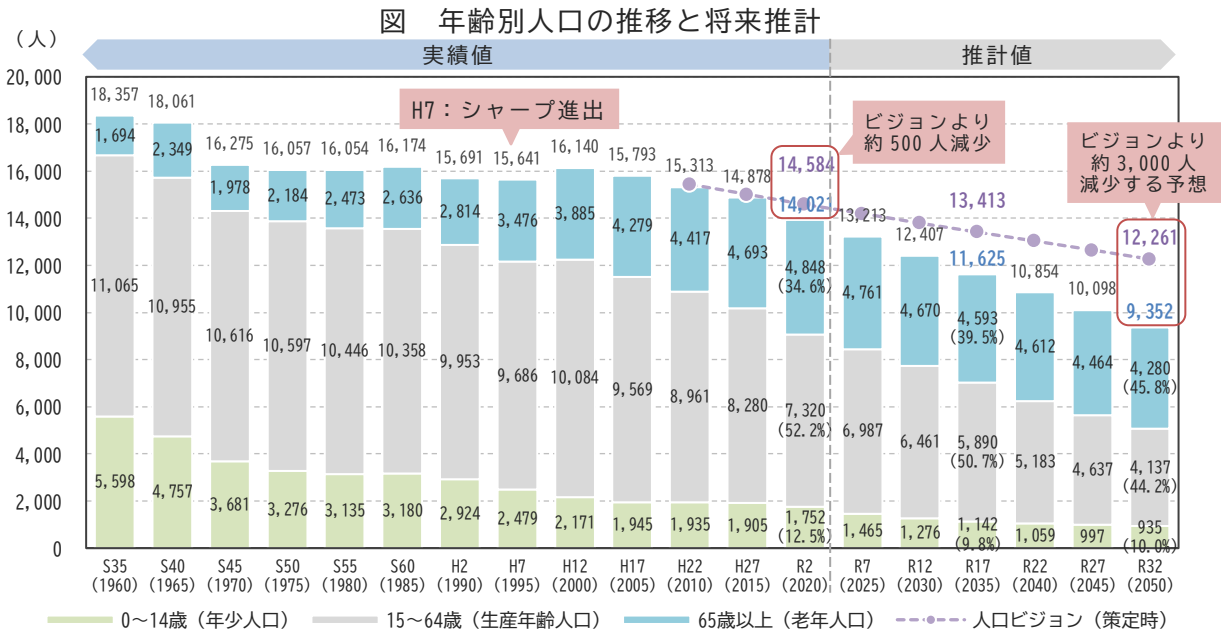
(1) 人口

●人口減少の傾向が続く

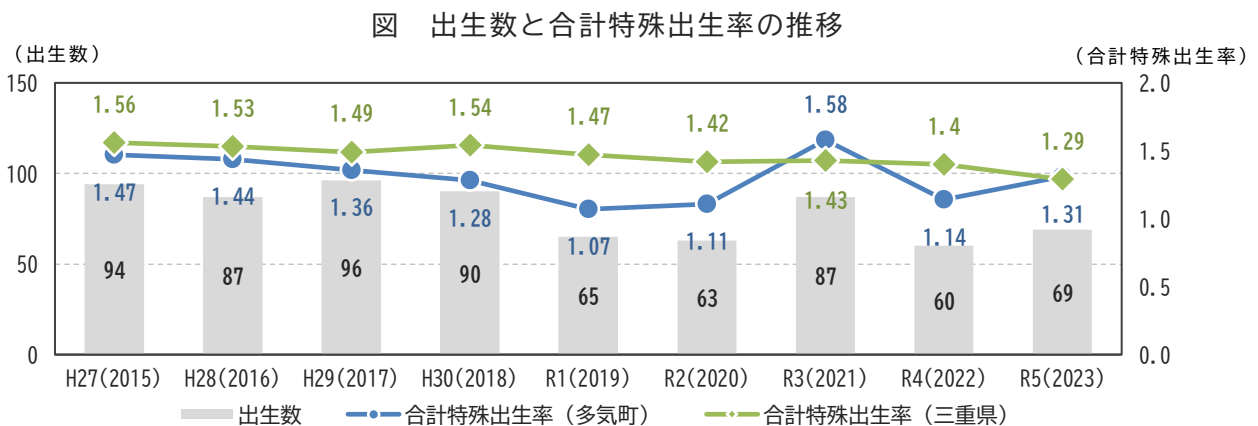
- ・人口は減少傾向が続いており、第2次都市計画マスタープラン策定時に設定していた人口ビジョンを下回って推移しています。
- ・令和2（2020）年と比較すると、30年後の令和32（2050）年には約4,700人（減少率33%）が減少し、1万人を下回ると予想されています。

●少子化・高齢化が進展している

- ・65歳以上の人口割合は、令和2（2020）年が34.6%と、超高齢社会と定義される21%を大きく超過しています。計画目標年次の令和17（2035）年には39.5%と4割に近づき、将来的には45%まで上昇すると予想されています。
- ・15歳未満の人口は1割前後で推移し、令和27（2045）年に1,000人を下回ることが予想されています。出生数は年によって上下しているものの、徐々に減少しています。



資料：令和2（2020）年までは国勢調査、令和7（2025）年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計人口



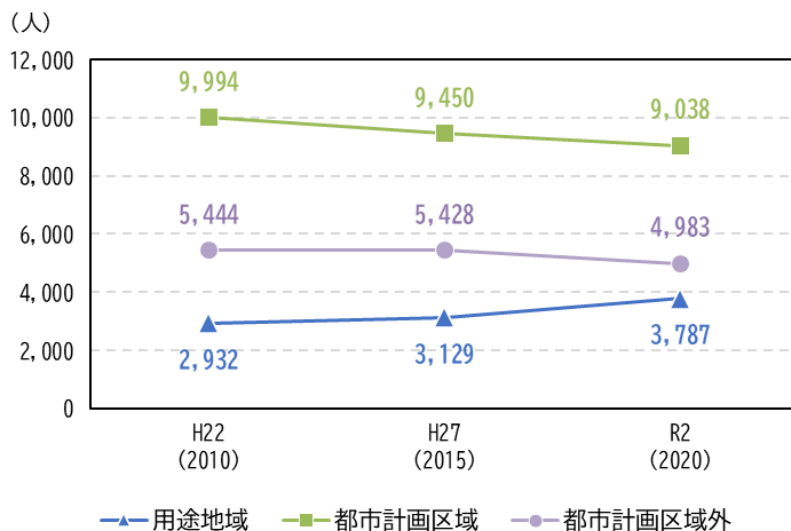
資料：三重県統計書

(2) エリア別の人口推移

●用途地域において人口増加傾向が進む一方、他エリアでは人口減少傾向

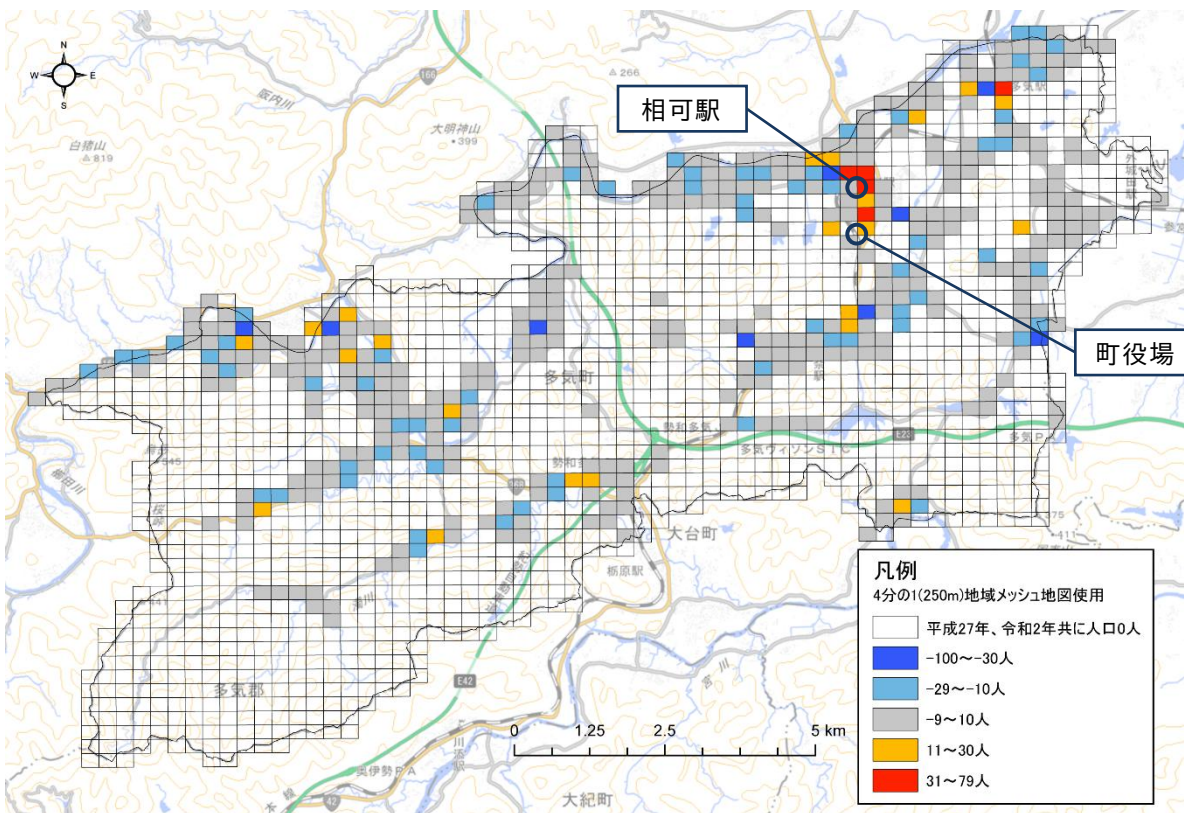
- ・用途地域では人口増加が進んでおり、メッシュ別でも町役場や相可駅周辺の人口が増加傾向である。
- ・ほかのエリアでは横ばいもしくは減少傾向である。

図 地域・区域別の人口推移



資料：多気町都市計画基礎調査、国勢調査

図 メッシュごとの人口増減（平成 27 年～令和 2 年）

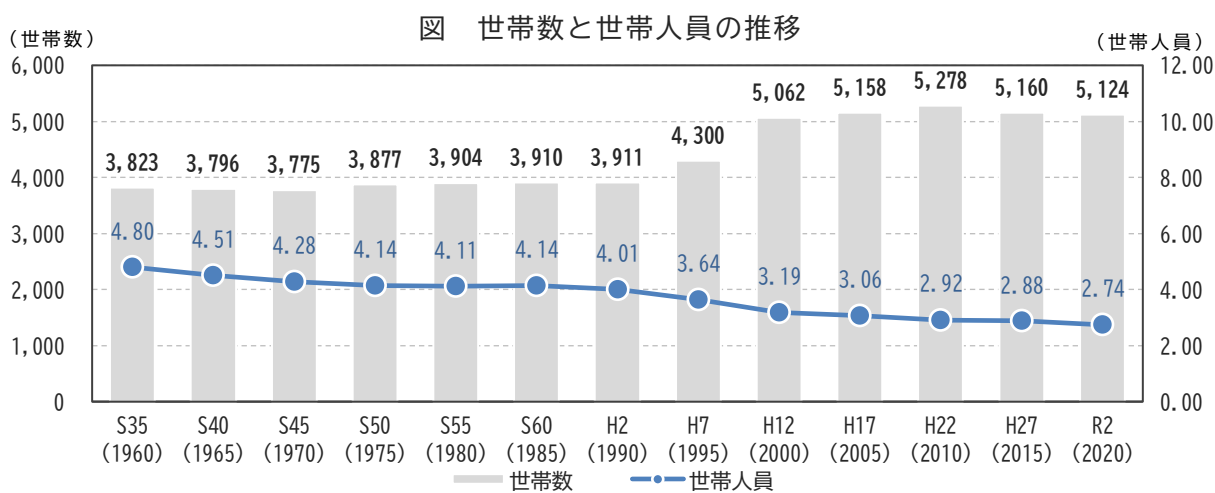


資料：国勢調査

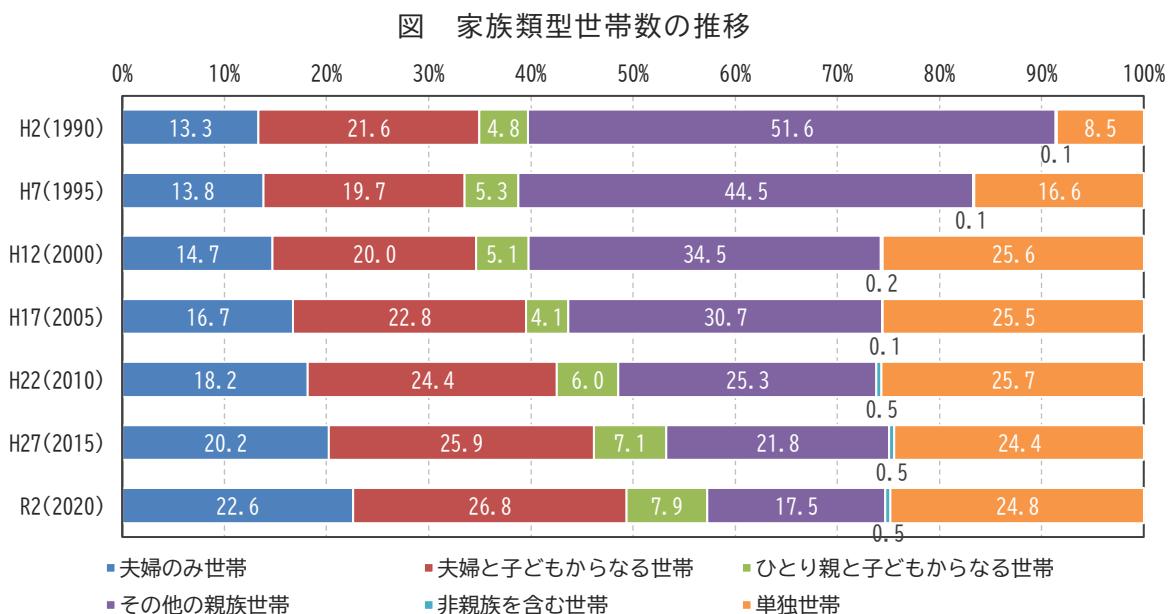
(3) 世帯数

●世帯数は平成12年以降維持され、核家族化が進行

- ・世帯数は、平成7（1995）年から平成12（2000）年の5年間で約700世帯増加し、その後は5,000世帯以上で維持されています。
- ・世帯人員は、昭和35（1960）年の4.80人から令和2（2020）年の2.74人まで減少しています。加えて、「夫婦のみ世帯」や「夫婦と子どもからなる世帯」「ひとり親と子どもからなる世帯」の割合が増加していることから、核家族化が進行している傾向がうかがえます。また、単独世帯は平成12（2000）年以降は約25%の割合を占めます。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

人口・世帯数の現状を踏まえると、今後は…

将来的に人口減少や高齢化がより進行してくることを見据えて、子育て世代や高齢者などの多様な世代が住みやすい住環境を形成し、「住みたい」「住んでみたい」と思われ、選ばれるまちにしていくことが重要です。

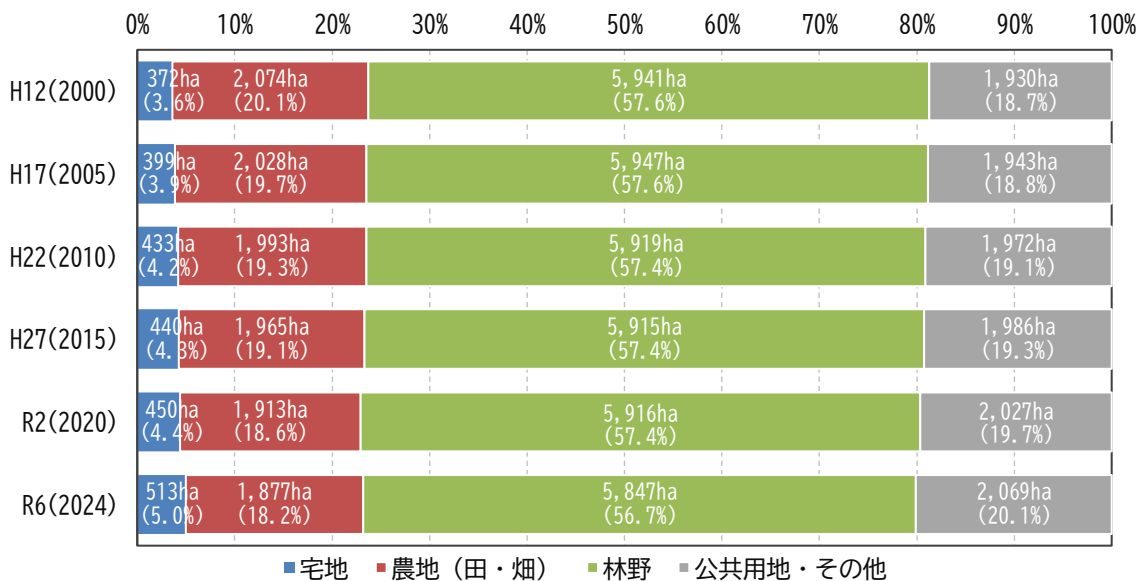
2-3 土地利用・建物

(1) 多気町全体の土地利用

●豊かな自然環境に囲まれた、まとまりのある市街地・集落地が形成

- ・多気町の約75%は農地・林野が占め、豊かな自然に恵まれていることがわかります。また、宅地が約5%と限られたエリアに市街地が形成されている様子がうかがえます。
- ・平成12(2000)年から令和6(2024)年の25年間で、宅地は141ha増加していますが、農地は197ha、林野は94ha減少しています。

図 土地利用面積の推移



※平成17(2005)年までの面積は、旧多気町・旧勢和村の面積の合計値(都市計画区域が対象)
 ※「公共用地・その他(道路用地や公園、駐車場など)」は、総面積から宅地・農地・林野を除いた面積とした
 ※令和6(2024)年の林野面積は公表されていないため、森林面積とした

資料：三重の統計情報

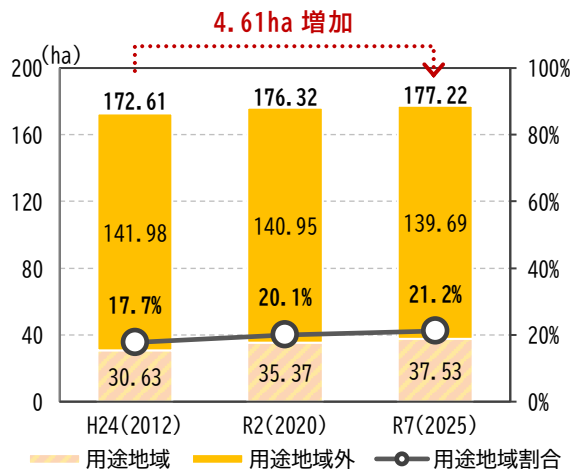
(2) 都市計画区域内の土地利用

①住居系

●住居系は約4.6haが増加し、住宅地整備が進む

- ・住宅用地は、平成24(2012)年から令和7(2025)年の13年間で約4.6ha増加しており、相可台団地などの整備が進んだことが理由と考えられます。
- ・住宅用地の分布状況は、用途地域が指定されているエリアの割合が約2割であることから、大半は用途地域外に集落地が形成されています。

図 都市計画区域内の住宅用地の推移



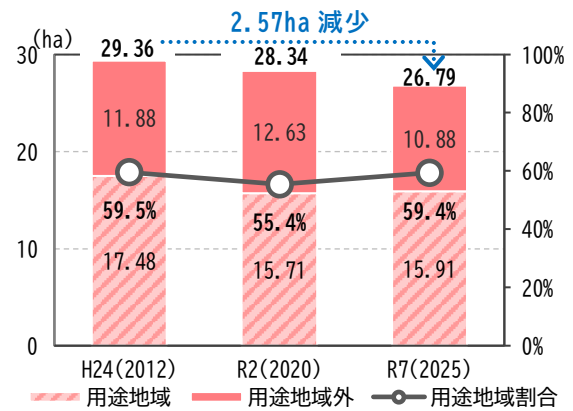
資料：多気町都市計画基礎調査

②商業系

●商業系は約 2.6ha 減少し、用途地域内外に立地

- ・商業用地は、平成 24（2012）年から令和 7（2025）年の 13 年間で約 2.6ha 減少しています。
- ・商業用地の分布状況は、用途地域が指定されているエリアの割合が約 6 割であり、用途地域内外に立地しています。用途地域内はクリスタルタウン（商業ゾーン）、用途地域外は国道 42 号の沿道や五桂池周辺に立地しています。

図 都市計画区域内の商業用地の推移



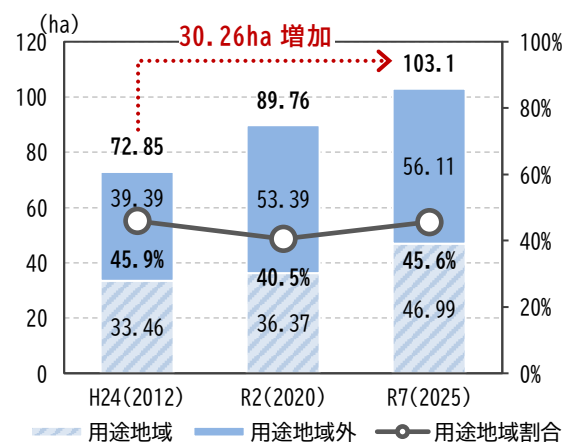
資料：多気町都市計画基礎調査

③工業系

●工業系は約 30.3ha 増加し、工業誘致が進む

- ・工業用地は、平成 24（2012）年から令和 7（2025）年の 13 年間で約 30.3ha 増加しています。
- ・工業用地の分布状況は、用途地域が指定されているエリアの割合が約 5 割であり、用途地域内外にほぼ均等に立地していますが、主に用途地域内で面積が増加しています。用途地域内はクリスタルタウン（工業ゾーン）、用途地域外は既存の工業団地が該当します。

図 都市計画区域内の工業用地の推移

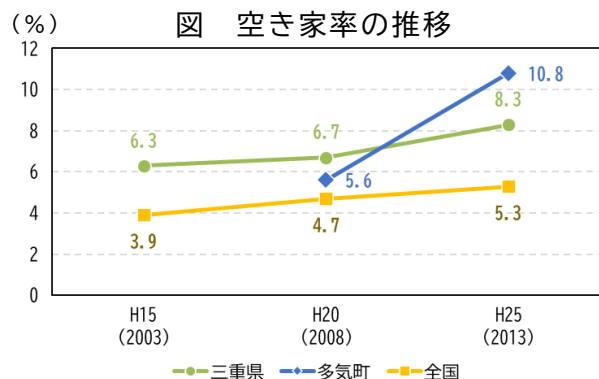


資料：多気町都市計画基礎調査

(3) 空き家の状況

- ・令和 2（2020）年の時点で 381 戸の空き家が存在しています。
- ・空き家率は、三重県全体では全国を上回る割合となっており、多気町では平成 25（2013）年に三重県平均を上回っています。

図 空き家率の推移



資料：住宅・土地統計調査

土地利用・建物の現状を踏まえると、今後は…

人口減少想定であることを踏まえ、すでに都市的土地利用となっているエリアや用途地域を中心に、拠点となる市街地の整備を進めていくことと合わせ、豊かな自然環境を将来に継承するため、自然と調和した市街地・集落地の形成が重要です。また、徐々に増加している空き家の利活用も求められます。

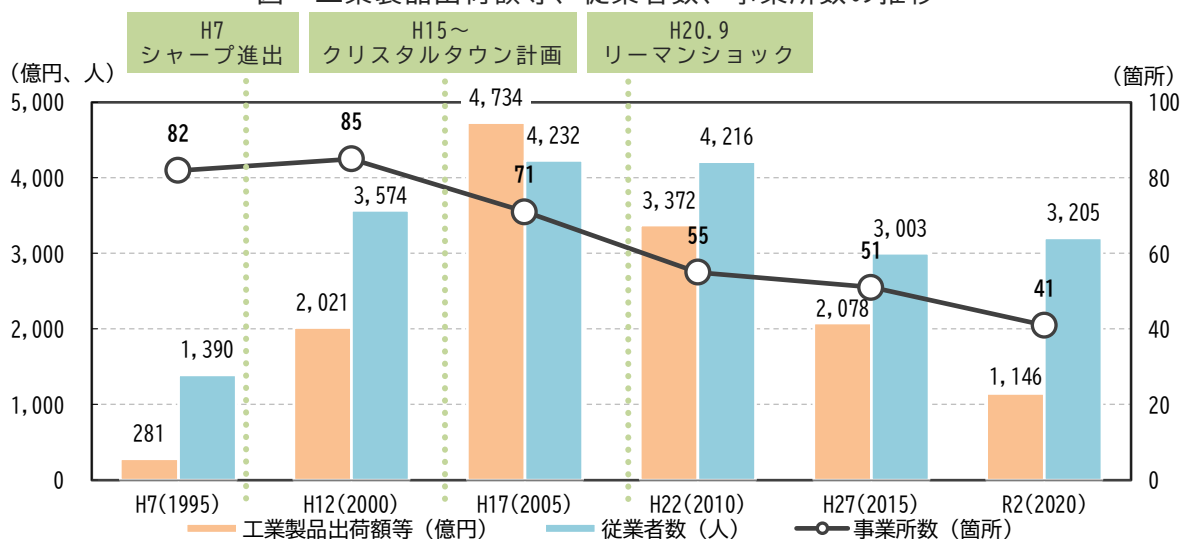
2-4 産業

(1) 工業

●工業製品出荷額等・事業所数・従業者数とも減少が続く

- ・工業製造品出荷額等は、平成7（1995）年は約281億円でしたが、平成17（2005）年には約4,734億円と驚異的な伸び率を示しました。しかし、平成20（2008）年9月の世界金融危機後は、工業製造品出荷額等、事業所数、従業者数ともに減少に転じています。
- ・1-11のグラフの通り工業系の面積が近年増加し、産業誘致が進んでいます。従業者数は令和2（2020）年に増加へ転じていることから、工業製品出荷額等についても今後増加に転じることが期待されています。

図 工業製品出荷額等、従業者数、事業所数の推移



※事業所は、従業者数4人以上のものを計上

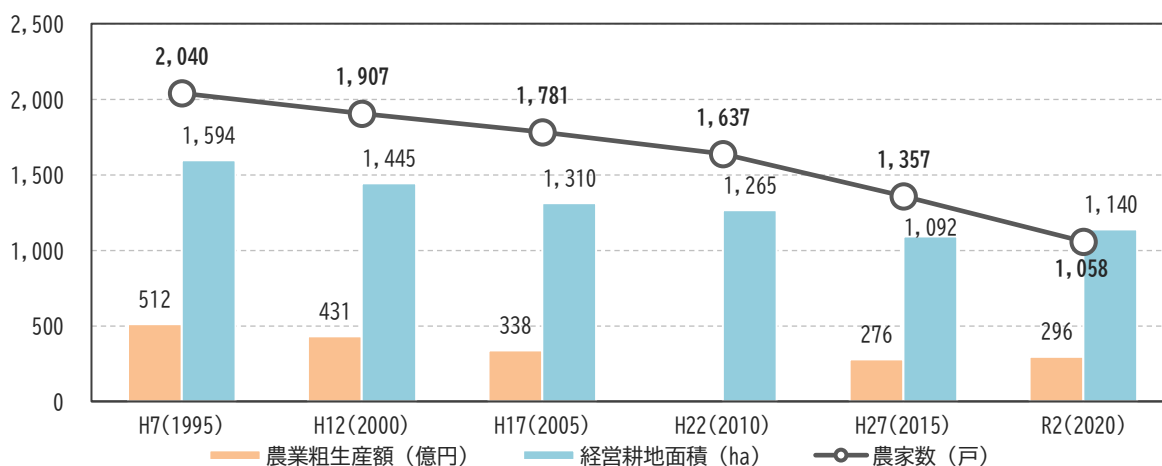
資料：三重県市町村累年統計表、三重県統計書（平成27年）

(2) 農業

●経営耕地面積・農家数・農業粗生産額とも減少が続く

- ・多気町の農業は、水稻をはじめ、みかんや柿、伊勢いも、畜産など、それぞれの特徴を生かして多角的に発展してきました。しかし、農家数、経営耕地面積、農業粗生産額は、全て減少を示しています。

図 農家数、経営耕地面積、農業粗産出額の推移



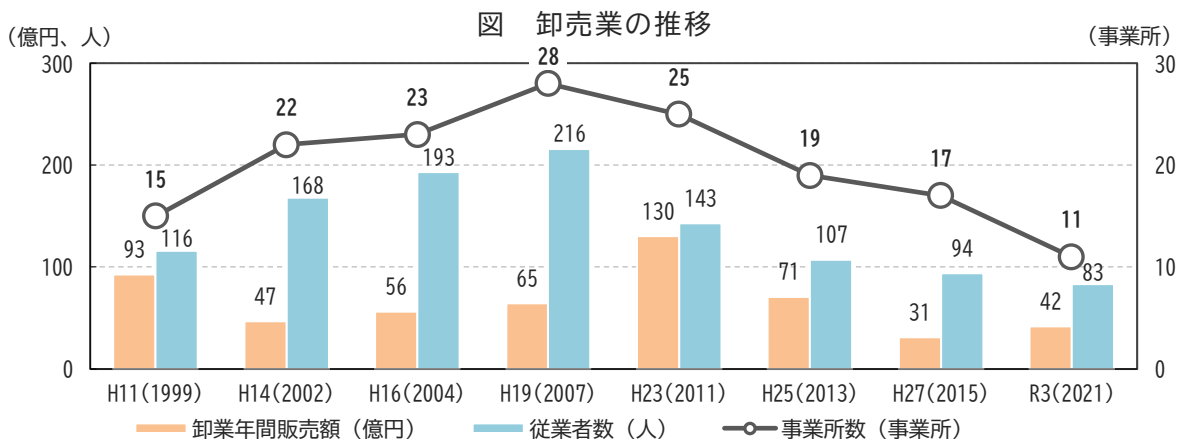
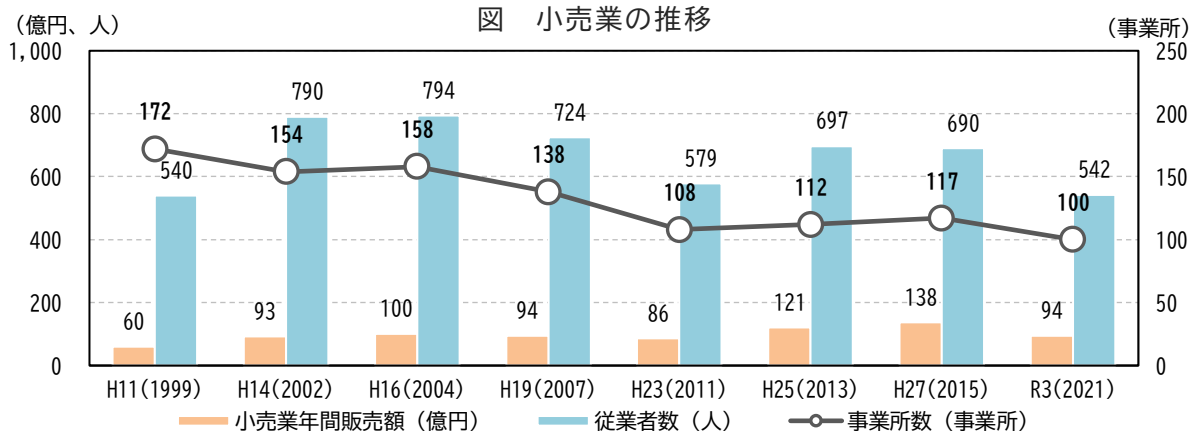
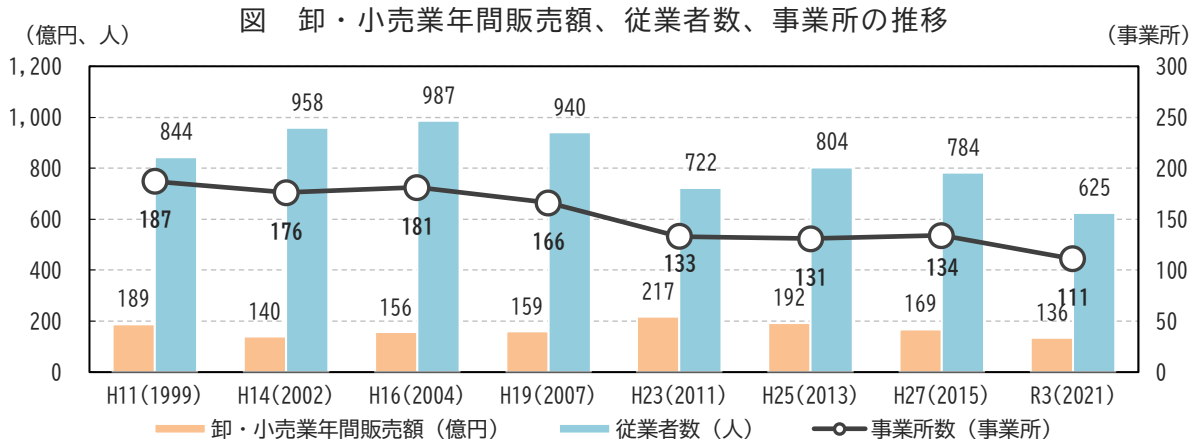
※農業粗算出額の平成22年度のデータは記載なし

資料：三重県市町村累年統計表

(3) 商業

●販売額・従業者数・事業所は減少傾向が続く

- ・多気工業団地周辺に環境に配慮した商業を中心とする「クリスタルタウン」が整備されています。また、相可地区に家電量販店、ホームセンターなどが立地しています。
- ・卸・小売業年間販売額は減少傾向にあり、小規模な商店などを中心に商店数、従業者数は減少傾向にあります。



資料：三重県市町村累年統計表

産業の現状を踏まえると、今後は…

多気町の特性を生かしつつ、バランスのとれた産業構造を形成し、安定して働ける場を創出することが求められます。

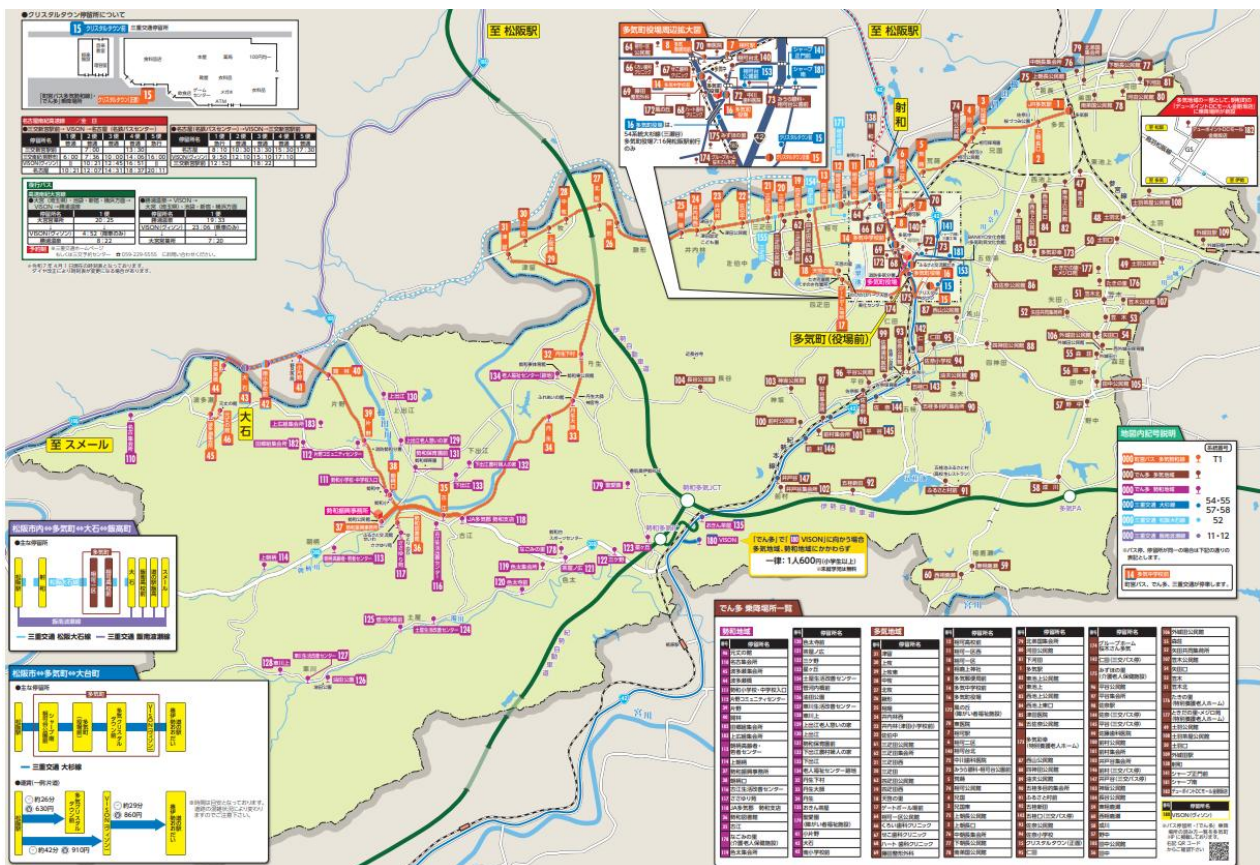
2-5 交通

(1) 公共交通

●多様な公共交通が運行しておりエリアタクシーの利用は増加傾向

- ・本町には、JR東海の紀勢本線の多気駅・相可駅・佐奈駅と、参宮線の外城田駅の4駅が開設されています。また、民間の高速バス、三重交通の路線バス・高速バス、町営として、町営バス・エリアタクシー（でん多）が運行しています。
- ・バスなどの公共交通は、自家用車を利用できない高齢者や通勤・通学などに利用されており、町民の大切な交通手段となっています。

図 町営バス・でん多路線図



資料：多気町乗り物マップ（令和6年）

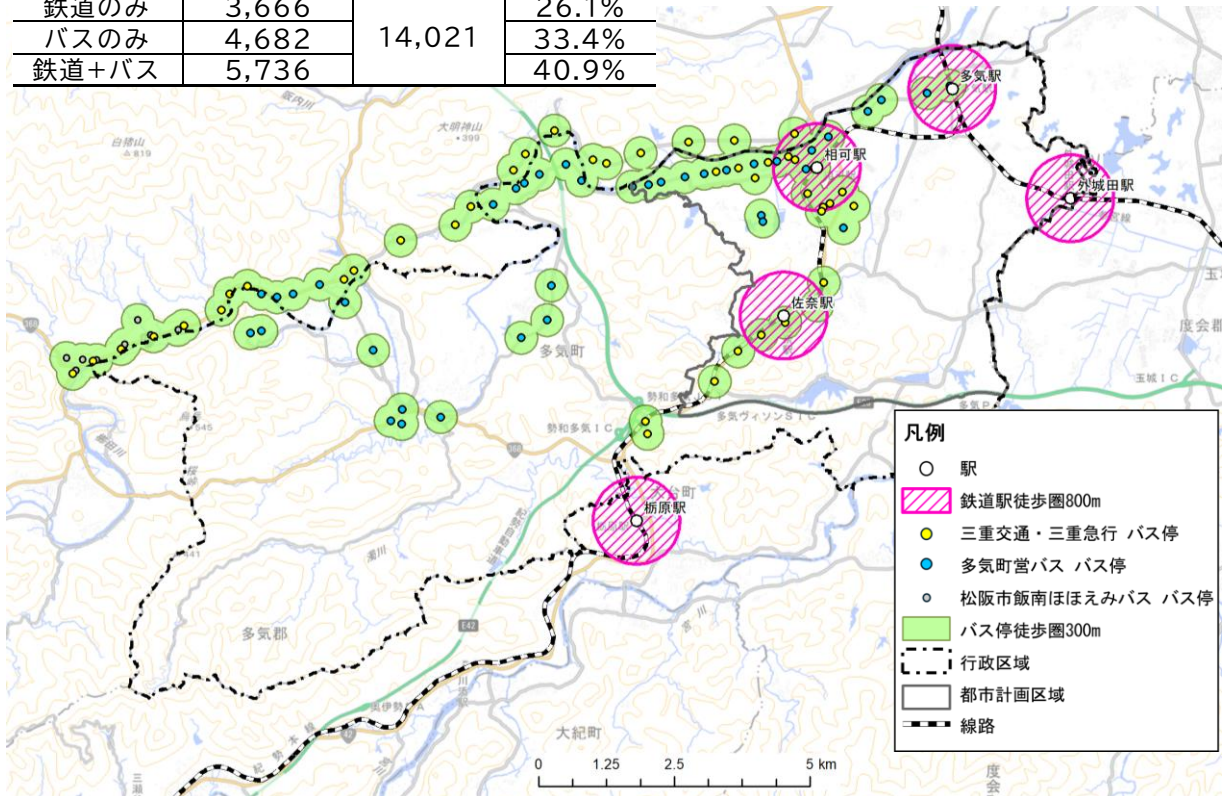
表 公共交通運行本数（平日）

名称		区間	本数/時	本数/日
JR	紀勢本線	多気駅（上り）亀山方面	1~4本/時	40本/日
		多気駅（下り）新宮方面	0~2本/時	14本/日
		相可駅（上り）亀山方面	0~1本/時	9本/日
		相可駅（下り）新宮方面	0~1本/時	10本/日
参宮線	多気駅（上り）多気方面	1~3本/時	34本/日	
	多気駅（下り）伊勢方面	1~3本/時	35本/日	
路線バス	三重交通バス	相鹿上神社前~VISON	0~2本/時	9本/日
		VISON~相鹿上神社前	0~1本/時	8本/日
高速バス	三重交通バス	VISON~名古屋方面	0~1本/時	3本/日
		名古屋方面~VISON	0~1本/時	3本/日
		VISON~東京方面	0~1本/時	1本/日
		東京方面~VISON	0~1本/時	1本/日
	青木バス	VISON~東京方面	0~1本/時	1本/日
		東京方面~VISON	0~1本/時	1本/日
町営バス	幹線	VISON~仙台方面	0~1本/時	0~1本/日
		仙台方面~VISON	0~1本/時	0~1本/日
		VISON~金沢方面	0~1本/時	0~1本/日
		金沢方面~VISON	0~1本/時	0~1本/日
		勢和方面（多気駅~元丈の館）	0~1本/時	5本/日
		多気方面（元丈の館~多気駅）	0~1本/時	4本/日

資料：JR、三重交通、青木バス、多気町 HP

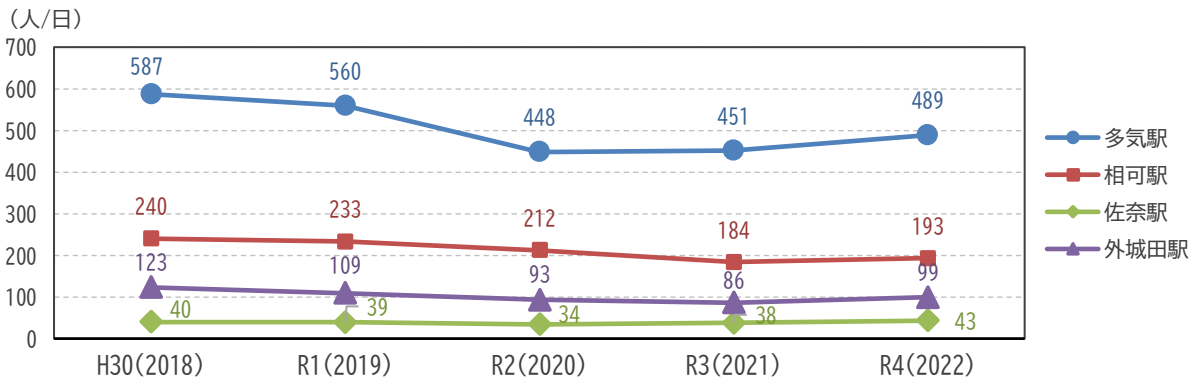
図 公共交通のカバー率

項目	カバー人口	人口総数	カバー率
鉄道のみ	3,666	14,021	26.1%
バスのみ	4,682		33.4%
鉄道+バス	5,736		40.9%



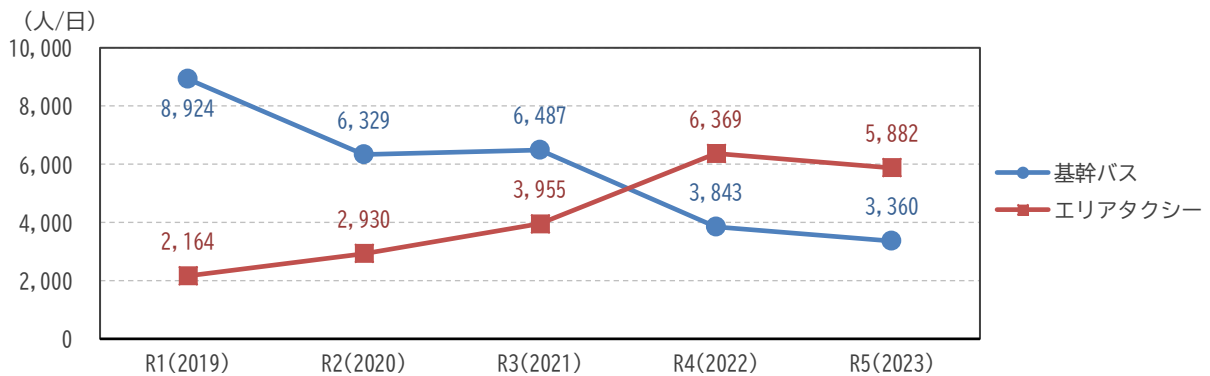
資料：国勢調査（令和2年）、国土地産情報（令和4年）多気町オープンデータ（令和3年）、多気町乗り物マップ（令和6年）

図 鉄道駅の利用者数



資料：J R、三重交通、多気町 HP

図 町営バスなどの乗車人数



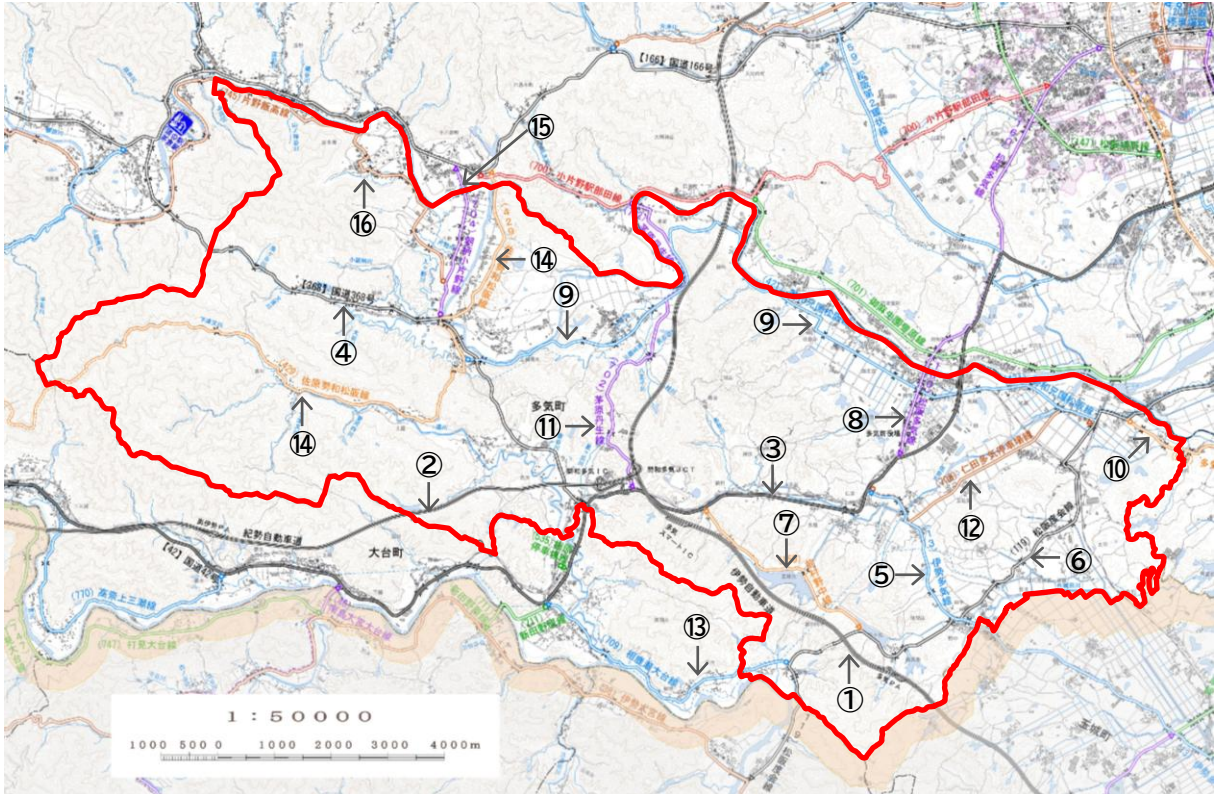
資料：多気町地域公共交通計画

(2) 道路

●広域的な道路ネットワークが形成されている

- ・本町の道路網は、伊勢自動車道・紀勢自動車道とこれに接続する国道 42 号、国道 368 号を主軸に、主要地方道及び一般県道 12 路線が縦横に走り、これに町道や農道が連絡しています。

図 道路の状況



種別	路線名	
自動車専用道路	①伊勢自動車道	②紀勢自動車道
国道	③国道 42 号	④国道 368 号
主要地方道	⑤伊勢多気線	
一般県道	⑥松阪度会線	⑦前村野中線
	⑧松阪多気線	⑨勢和兄国松阪線
	⑩多気停車場斎明線	⑪茅原丹生線
	⑫仁田多気停車場線	⑬相鹿瀬大台線
	⑭佐原勢和松阪線	⑮朝柄小片野線
	⑯片野飯高線	

資料：松阪建設事務所管内図（令和 7 年）を加工して作成

交通の現状を踏まえると、今後は…

公共交通は町民の重要な移動手段の 1 つであり、今後も公共交通のサービス水準を維持しつつ、町民のニーズに対応したサービスの提供が重要である。

また、道路は人だけでなくモノの移動にも関わるため、未整備区間の整備を促進し、人やモノの円滑な移動と交流を促す軸の形成が求められる。

2-6 公共公益施設・生活サービス施設

●日常生活に必要な施設は町内の各地域の拠点に立地

- ・多気地域と勢和地域の公共公益施設は、官公庁施設、教育・文化施設、公民館、福祉施設等が各地域の中心地区等に配置されています。多気地域では、現在の4小学校を1校に統合し、新たな小学校を建設する方針です。
- ・日常生活に必要な医療施設や福祉施設、商業施設は、用途地域が指定されている相可駅周辺を中心に、町内各所に立地しています。

図 公共公益施設の位置

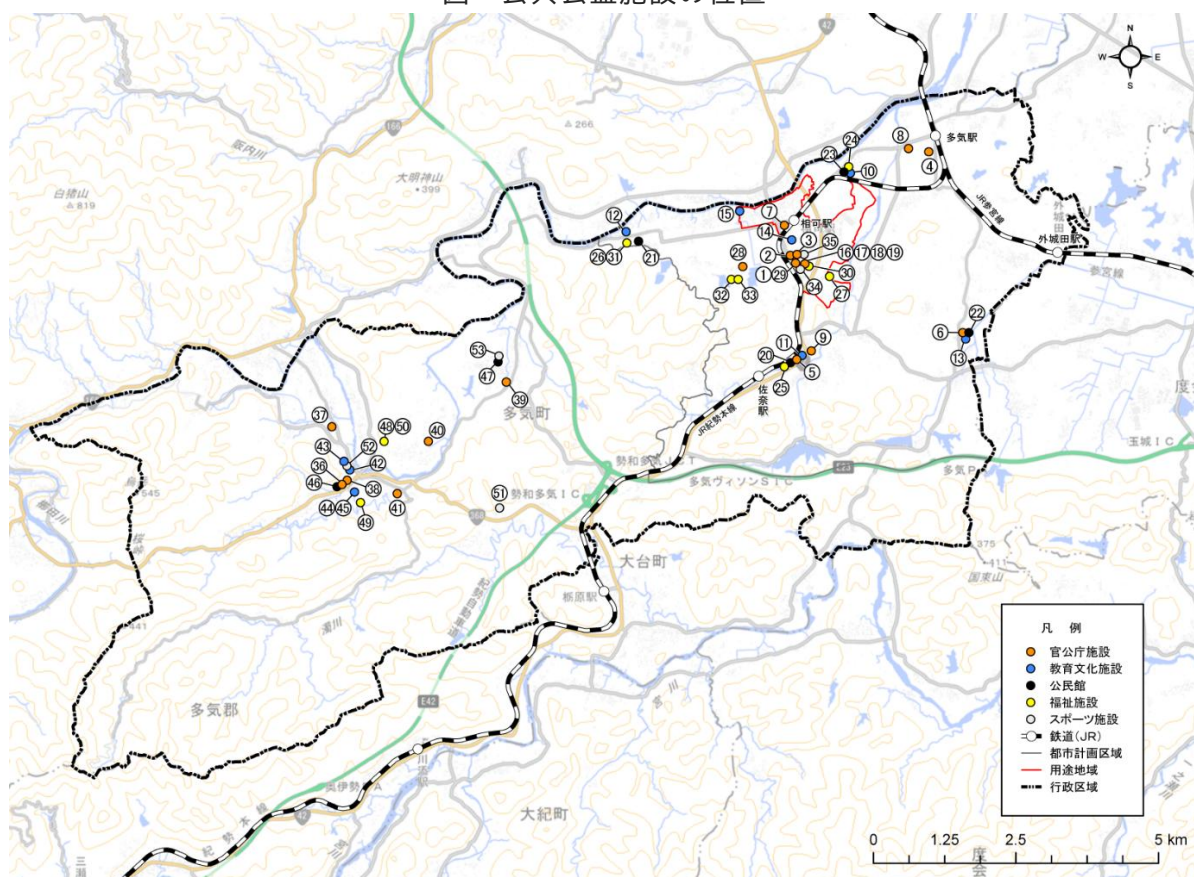


表 公共公益施設数（令和7年3月時点）※カッコ内の数字は上図の位置を示す

項目	多気地域		勢和地域	
	箇所数	図面对照番号	箇所数	図面对照番号
官公庁施設	役場・支所	1 (1)	1 (36)	
	消防署	1 (2)	1 (37)	
	警察署・駐在所	4 (3~6)	1 (38)	
	郵便局	3 (7~9)	3 (39~41)	
教育・文化施設	小学校	4 (10~13)	1 (42)	
	中学校	1 (14)	1 (43)	
	高等学校	1 (15)	—	—
	文化施設	3 (16~18)	2 (44~45)	
公民館		5 (19~23)	2 (46~47)	
	福祉施設	3 (24~26)	1 (48)	
	その他※	6 (28~33)	2 (49~50)	
スポーツ施設	1 (34)		3 (51~53)	

※その他：地域福祉センター、地域包括支援センター、子育て支援センター、児童館、福祉施設
資料：多気町資料

図 生活サービス施設の徒歩圏及び人口カバー率

医療・福祉・商業 のいずれかの施設 の徒歩圏人口	人口総数	カバー率
7,700	14,021	54.9%

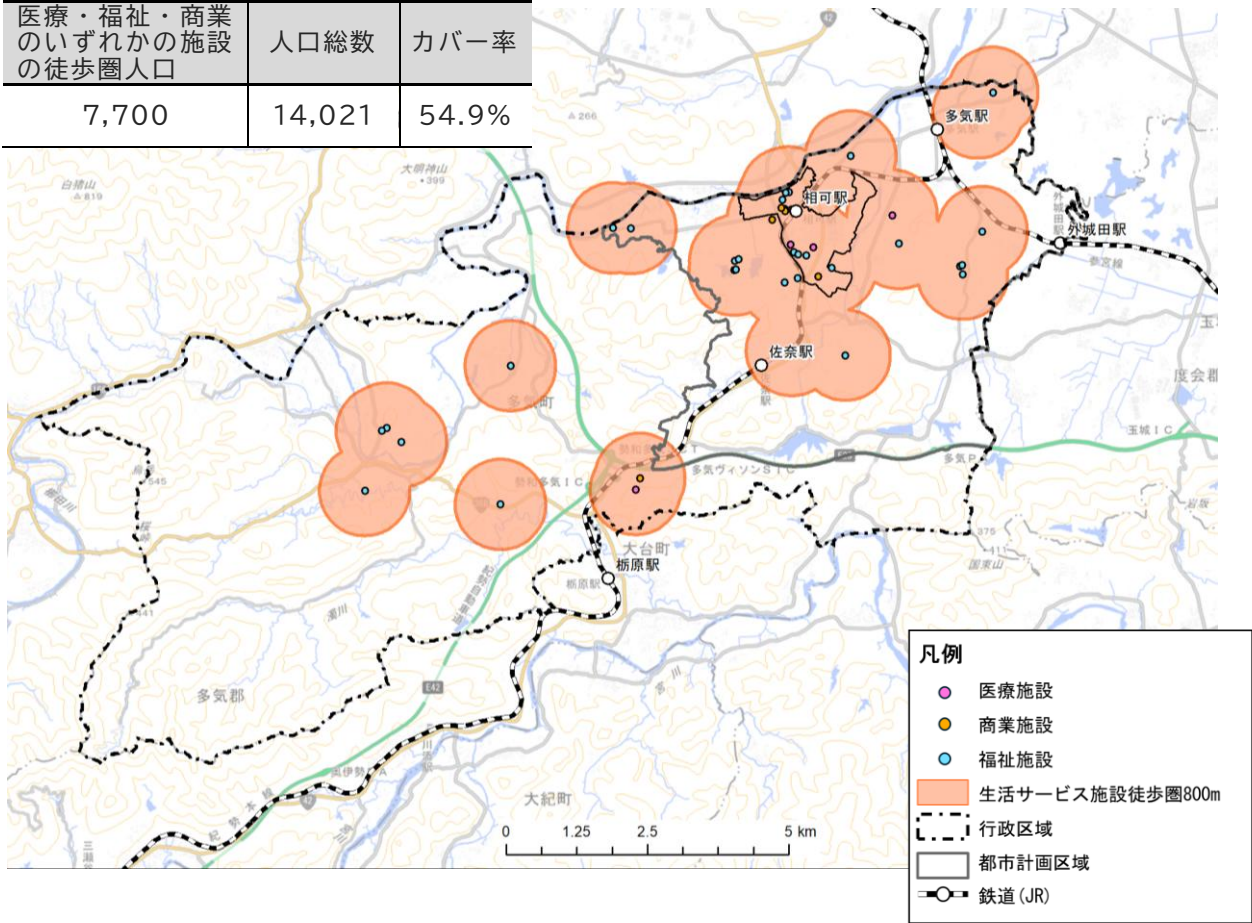


表 生活サービス施設数（令和7年3月時点）

区分	施設数
医療施設 （内科、外科、眼科等）	4
福祉施設 （介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護施設、 通所介護施設、訪問介護施設等）	19
商業施設 （スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、家電量販店等）	5

資料：地域医療情報システムなど

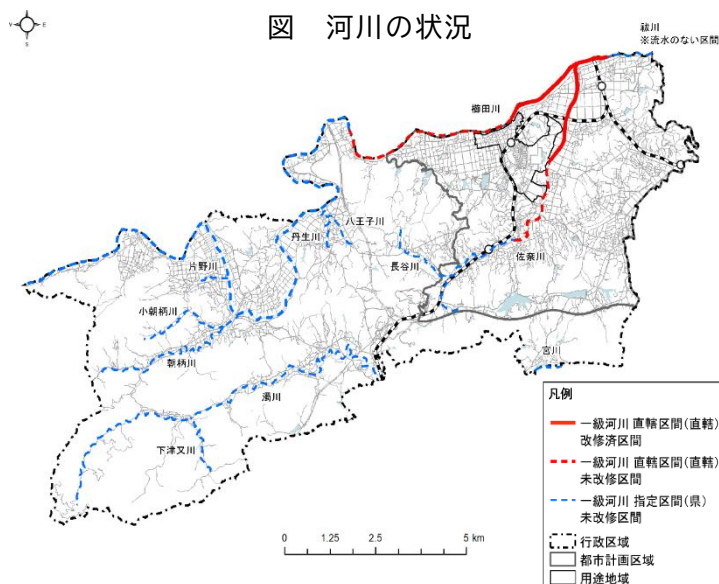
公共公益施設・生活サービス施設の立地状況を踏まえると、今後は…
多気地域、勢和地域の各地域の拠点に施設が立地しており、今後も徒歩及び
公共交通により移動しやすい環境の維持・充実が求められます。

2-7 自然環境・景観

●豊かな自然環境・景観が広がっており、観光・歴史資源、公園が分布している

(1) 河川

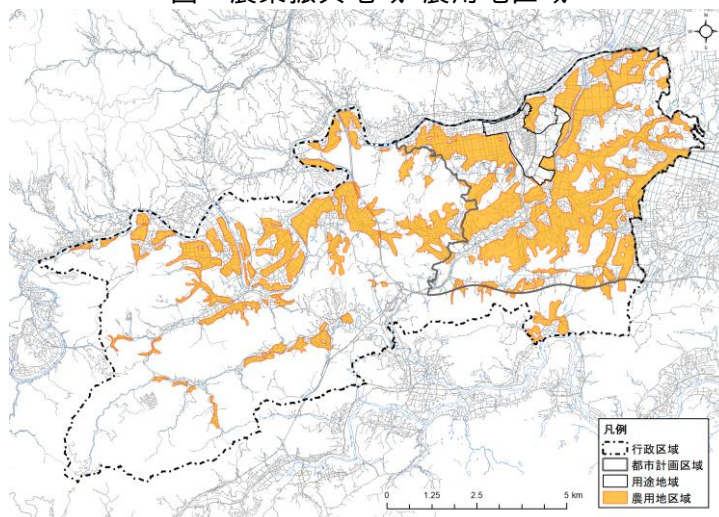
・本町には、直轄河川として櫛田川、佐奈川、県管理河川として佐奈川、^{はらい}祓川、長谷川、宮川、八王子川、丹生川、朝柄川、小朝柄川、片野川、濁川、下津又川の一級河川があり、良好な水辺環境を形成している。



(2) 農地

・農業振興地域は 6,053.7ha で、町域(10,317.0ha)の 58.7%を占めています。
 ・農業振興地域の内、農用地区域は 2,291.2ha (22.2%)となっています。

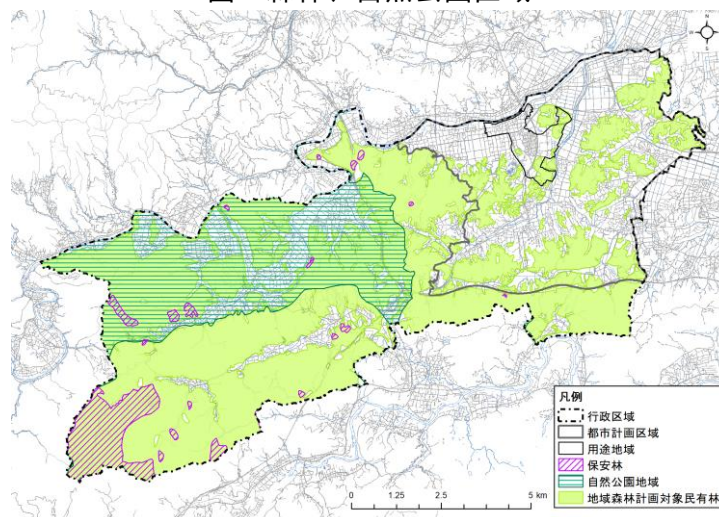
図 農業振興地域 農用地区域



(3) 森林、自然公園

・本町は緑豊かな森林に囲まれており、その大半は地域森林計画対象民有林となっています。また、一部は保安林に指定されています。
 ・勢和地域では、自然公園区域に指定されているエリアがあります。

図 森林、自然公園区域

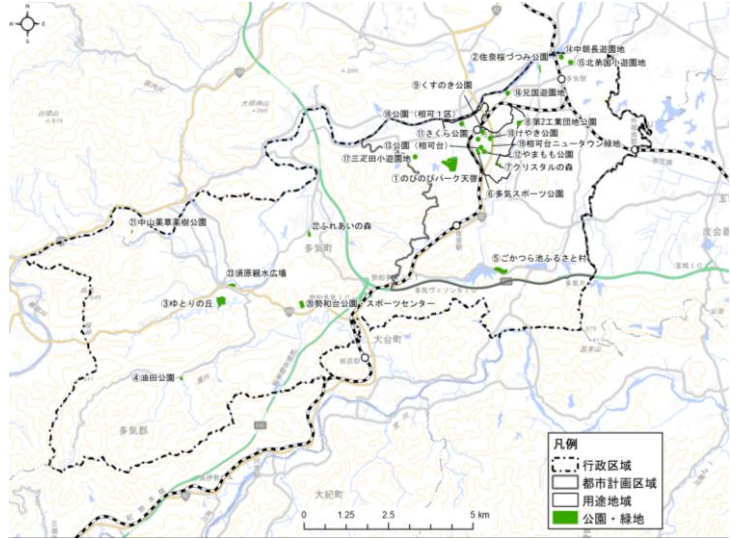


資料：国土数値情報（平成 27 年度）

(4) 公園・緑地

- ・本町に都市公園は整備されていませんが、公園緑地の機能を持つ施設として、23箇所の公園・緑地があり、令和6（2024）年10月1日現在の行政区域内の一人当たりの公園面積は39.2㎡/人となっています。

図 公園・緑地の位置

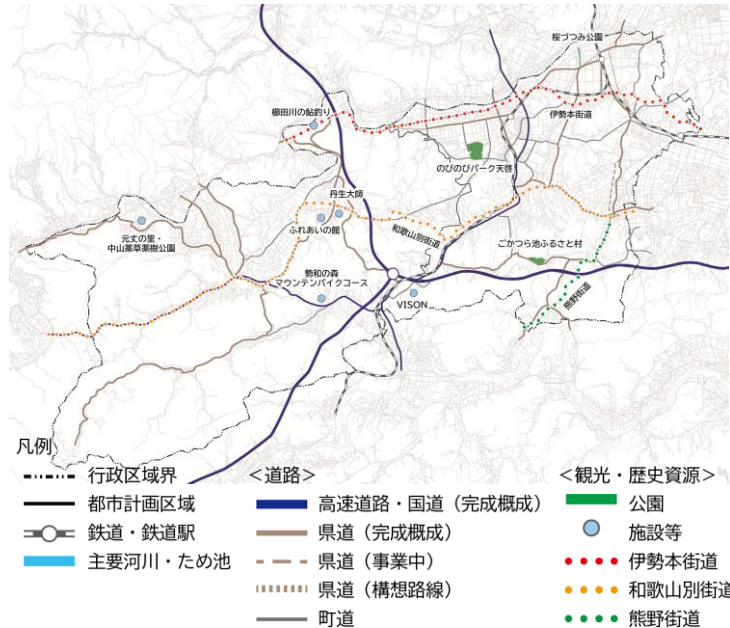


資料：多気町資料

(5) 観光・歴史資源

- ・観光・歴史資源としては、「伊勢本街道」「和歌山別街道」「熊野街道」「ごかつら池ふるさと村」「のびのびパーク天啓」「桜つつみ公園」「丹生大師」「ふれあいの館」「元文の里・中山薬草薬樹公園」「勢和の森マウンテンバイクコース」のほか、近年「VISON」がオープンしています。

図 観光資源の位置



資料：多気町資料

自然環境・景観の状況を踏まえると、今後は…

豊かな自然環境、貴重な動植物の生態系、農業環境を保全し、人と自然が共生できる環境に配慮した地域づくりを行うとともに、環境への負荷を低減し、環境にやさしいまちづくりを推進していくことが重要である。

2-8 防災

●浸水・土砂災害・地震の災害危険性があり、避難所などが整備されている

(1) 災害危険性

- ・多気町は、櫛田川や佐奈川などの河川沿いに洪水浸水想定区域、町内の山の縁辺部などに土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が指定されています。
- ・台風や集中豪雨などによる風水害への対策、森林地域における山腹崩れや土砂流出など危険箇所などの対策も必要となっており、災害時の避難場所として、各集落の集会所及び公民館などが第1次避難場所（一時的な避難所）に、小・中学校などが第2次避難所（長期的に滞在可能な避難所）に指定されています。

表 避難場所

地域	第1次避難所	第2次避難所
多気	各集落の集会所及び公民館等	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・相可地区公民館、津田地区公民館、佐奈地区公民館、外城田地区公民館 ●小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・津田小学校体育館、相可小学校体育館、佐奈小学校体育館、外城田小学校体育館 ●中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・多気中学校第1体育館・第2体育館 ●高校 <ul style="list-style-type: none"> ・相可高校体育館 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・天啓の里、多気町民文化会館、農業者トレーニングセンター
勢和	各集落の集会所及び公民館等	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館 <ul style="list-style-type: none"> ・勢和公民館、勢和東公民館 ●小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・勢和小学校体育館 ●中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・勢和中学校体育館 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ささゆり苑

資料：多気町HP（第2次避難所は優先開設含む）

図 防災マップ（多気地域）

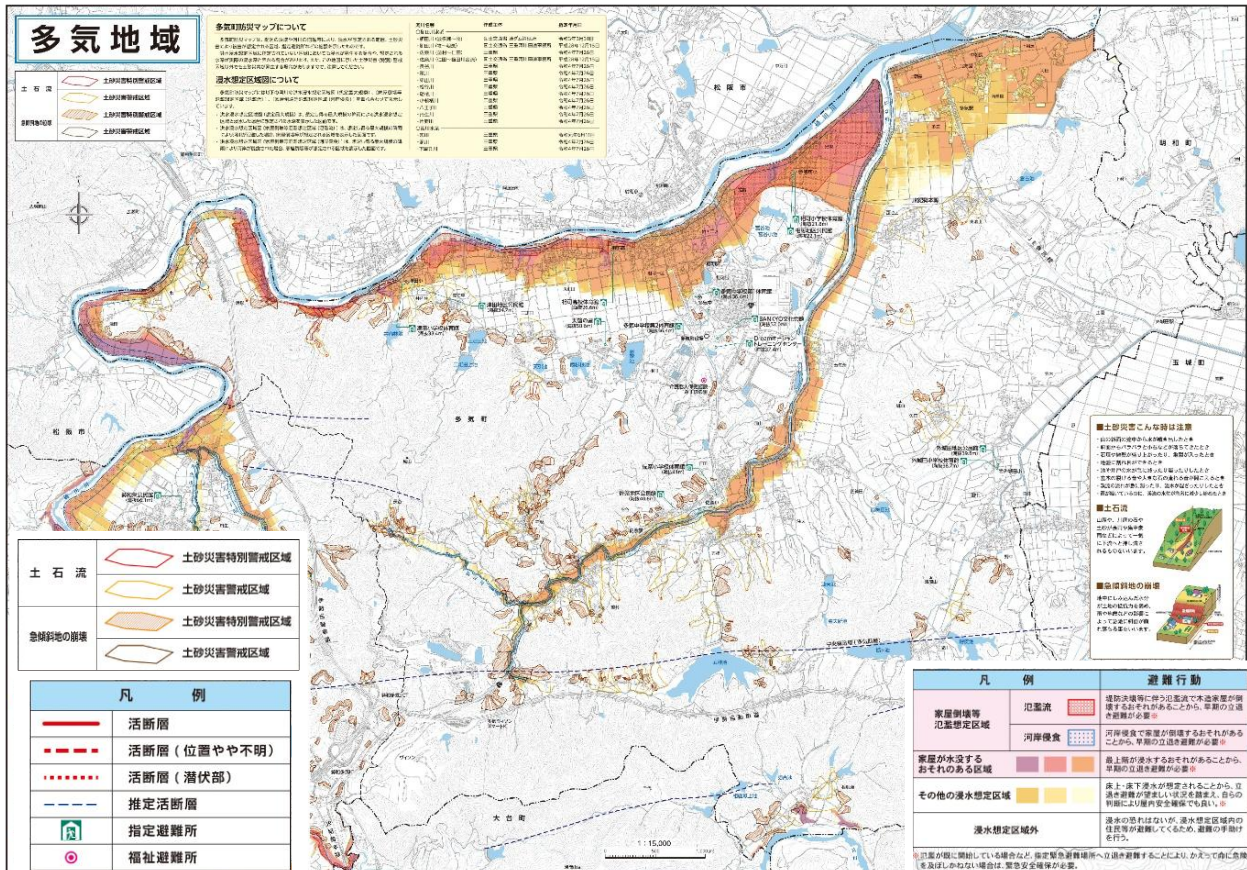
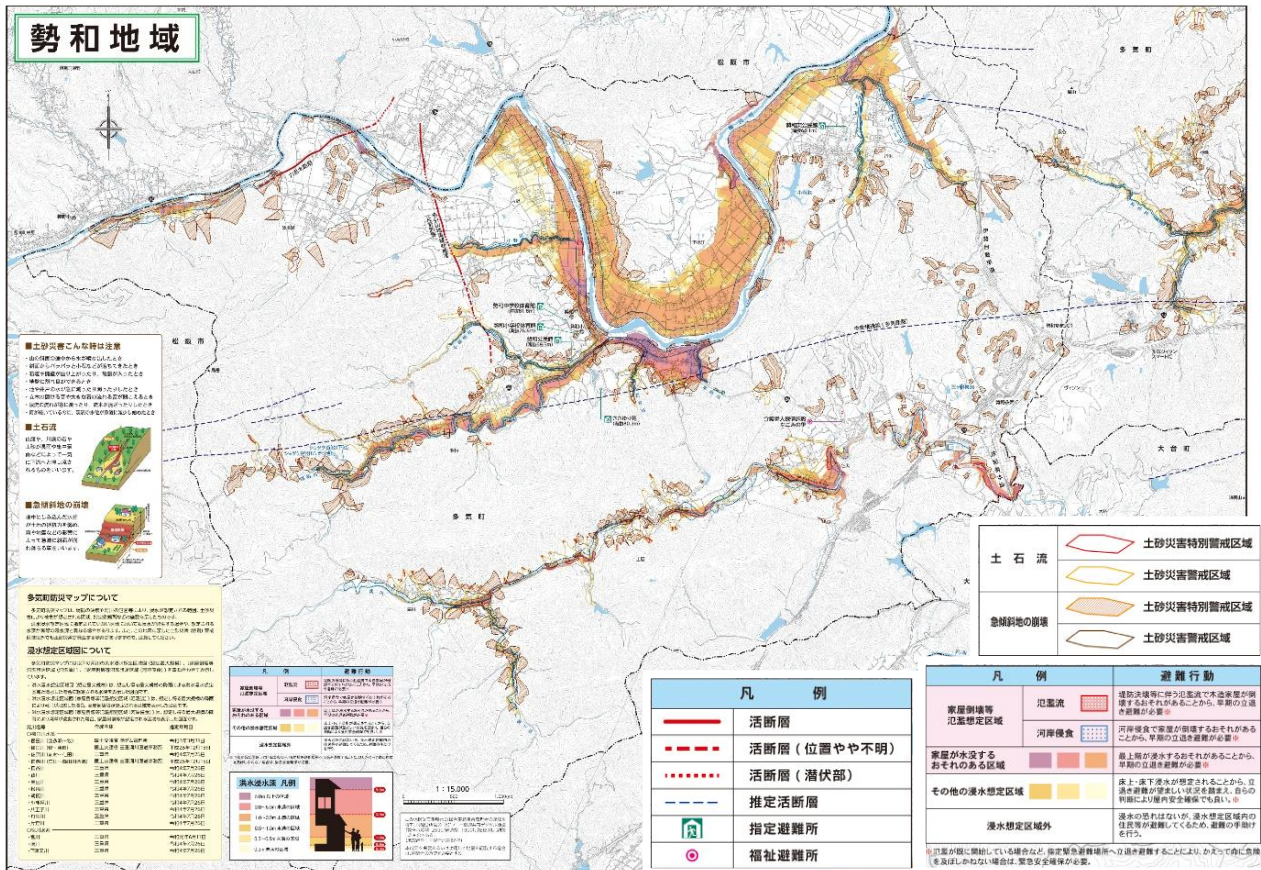


図 防災マップ（勢和地域）



資料：多気町防災マップ（令和5年3月）

(2) 緊急輸送道路

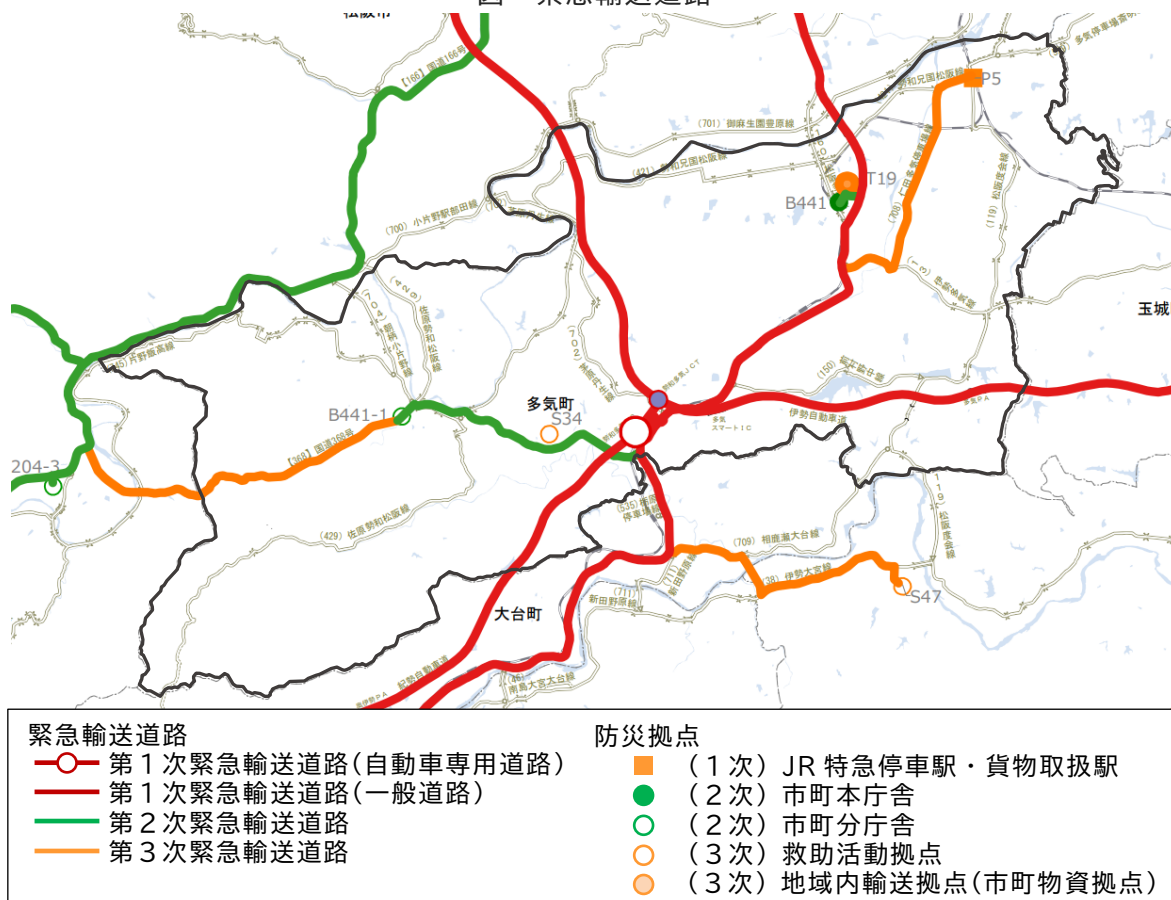
多気町は「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、地震時災害等の震災への対策が急務となっています。これを受け、地震等災害発生後において、避難、救助をはじめ物資の輸送、諸施設の復旧など応急対策活動を実施する上で重要な道路となる緊急輸送道路が12路線定められています。

表 緊急輸送道路

区分	自動車道・国道	県道	町道
第1次緊急輸送道路 (自動車専用道路)	・伊勢自動車道 ・紀勢自動車道	—	—
第1次緊急輸送道路 (一般道路)	・国道42号	・(県)松阪多気線	—
第2次緊急輸送道路	・国道368号	—	・(町)西五佐奈線 ・(町)相可国道線 ・(町)国道役場線
第3次緊急輸送道路		・(主)伊勢多気線 ・(県)多気八田線 ・(県)勢和兄国松阪線 ・(県)仁田多気停車場線	—

資料：三重県緊急輸送道路ネットワーク計画(令和7年2月)

図 緊急輸送道路



防災の状況を踏まえると、今後は…

大地震、大雨による浸水、土砂災害などの災害危険性を踏まえ、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策の実施が求められます。

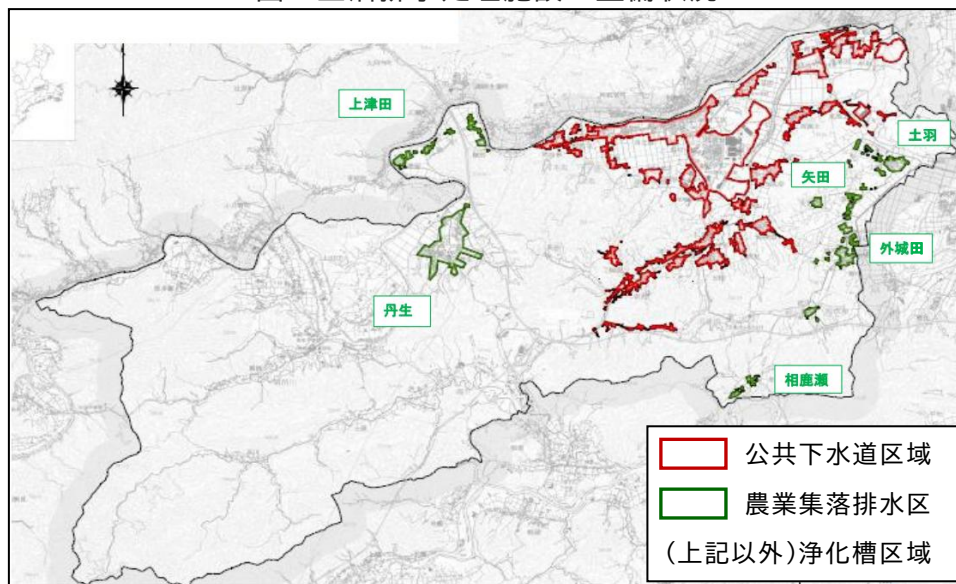
2-9 その他の都市施設

●生活排水処理施設、ごみ処理施設などが立地している

(1) 生活排水処理施設

- ・多気町の生活排水処理施設は、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備が進められており、公共下水道、農業集落排水は整備率 100%となっています。

図 生活排水処理施設の整備状況

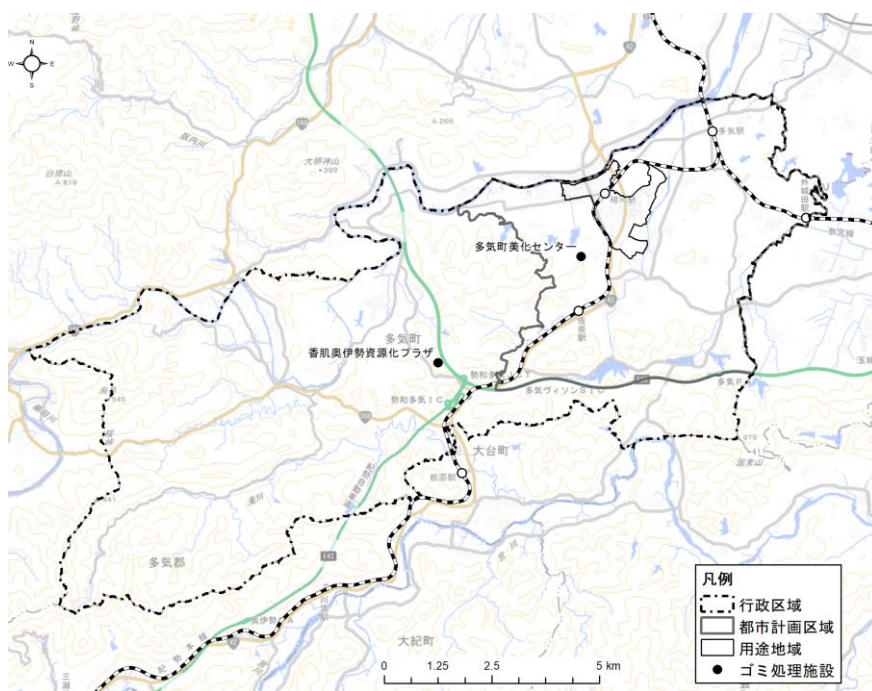


出典：多気町下水道事業経営戦略（令和5年改定）

(2) ごみ処理施設

- ・ごみ処理施設は、多気町・大台町・大紀町により構成される「香肌奥伊勢資源化広域連合」が運営する「香肌奥伊勢資源化プラザ」へごみを搬入しています。

図 ごみ処理施設の位置



その他の都市施設の状況を踏まえると、今後は…

既存施設の適正な維持管理や更新が求められます。

2-10 町民意識

(1) 町民アンケート調査実施概要

- ・都市計画マスタープランの策定にあたって、現行計画策定時は平成 28（2016）年、今回は令和 6（2024）年に町民アンケート調査を実施しています。

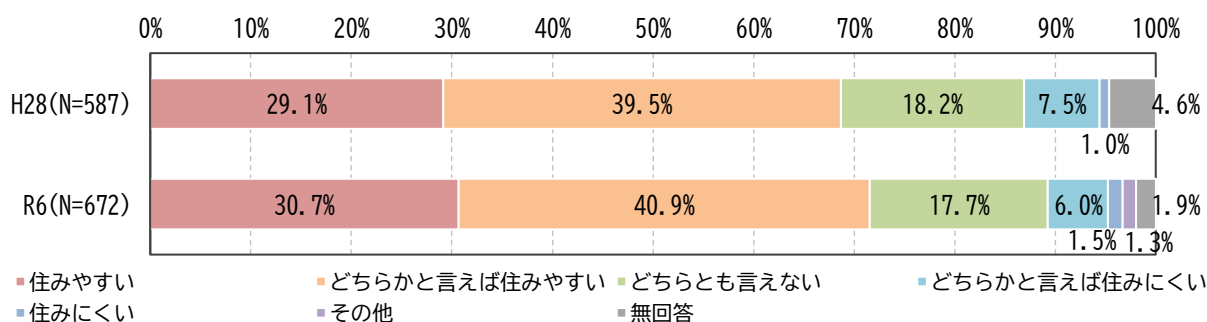
表 町民アンケート実施概要

項目	平成 28（2016）年	令和 6（2024）年
調査対象	・町内に住民票をもつ 20 歳以上の町民 1,500 人（無作為抽出）	・町内に居住する 20 歳以上の世帯主 1,500 人（無作為抽出）
調査方法	配布：郵送、回収：郵送	配布：郵送、回収：郵送または WEB
調査期間	平成 28 年 1 月 21 日～2 月 1 日	令和 6 年 12 月 10 日～12 月 23 日
回収率	587 件（回収率 39.1%）	672 件（回収率 44.8%）

(2) 住みやすさや・定住意向

●「多気町の住みやすさ」は上昇

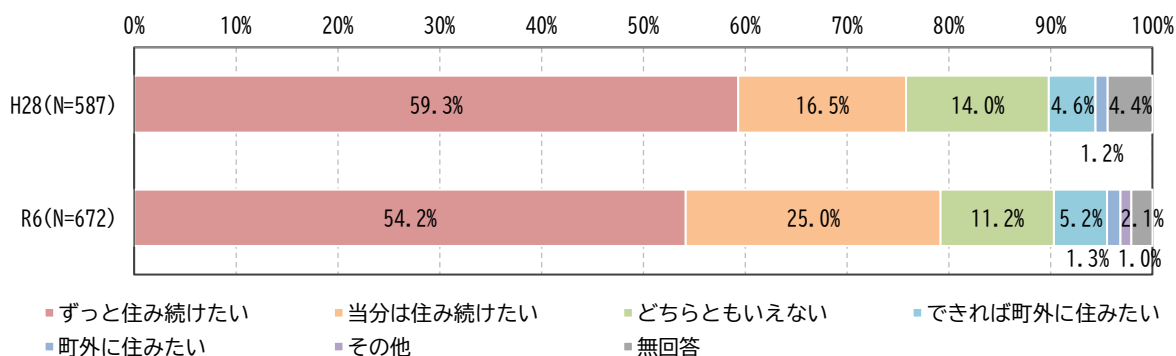
- ・多気町を「住みやすい」「どちらかと言えば住みやすい」と回答した割合は、平成 28（2016）年は 68.6%でしたが、令和 6（2024）年は 71.6%と上昇しており、7割を超えています。



※平成 28 年の選択肢に「その他」はない

●多気町の「定住意向」は上昇

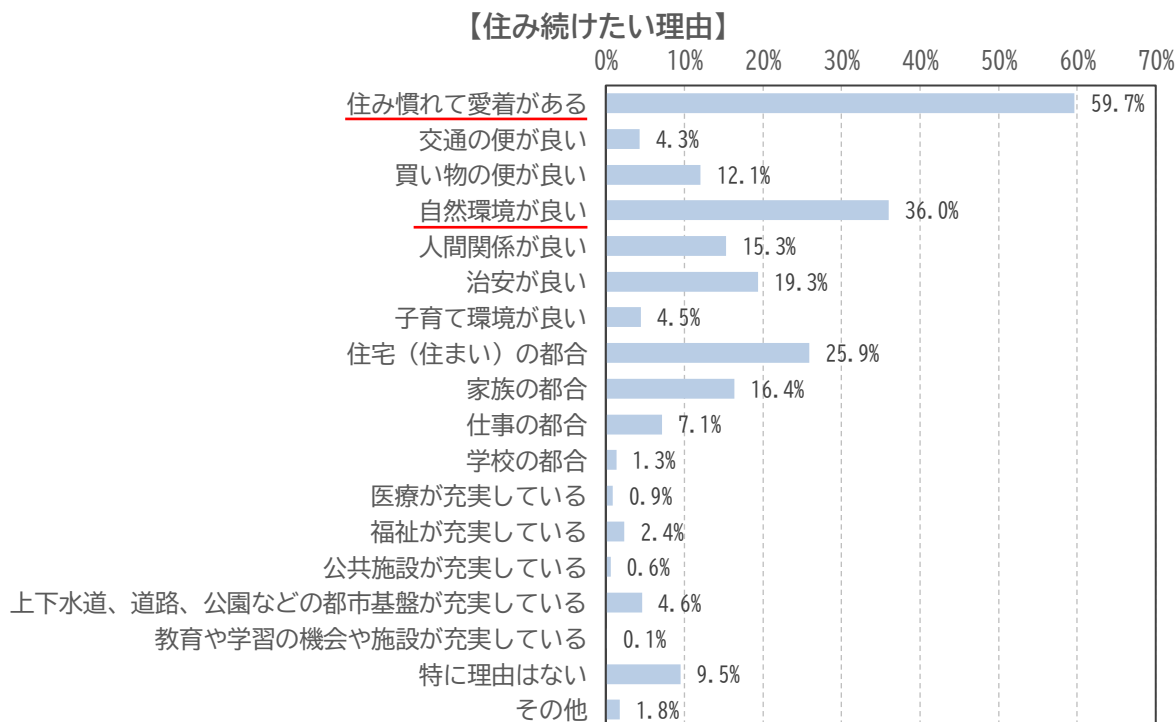
- ・多気町に「ずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」と回答した割合は、平成 28（2016）年は 75.8%でしたが、令和 6（2024）年は 79.2%となっており、定住意向が上昇しています。



※平成 28 年の選択肢に「その他」はない

●住み続けたい理由は「住み慣れて愛着がある」「自然環境が良い」

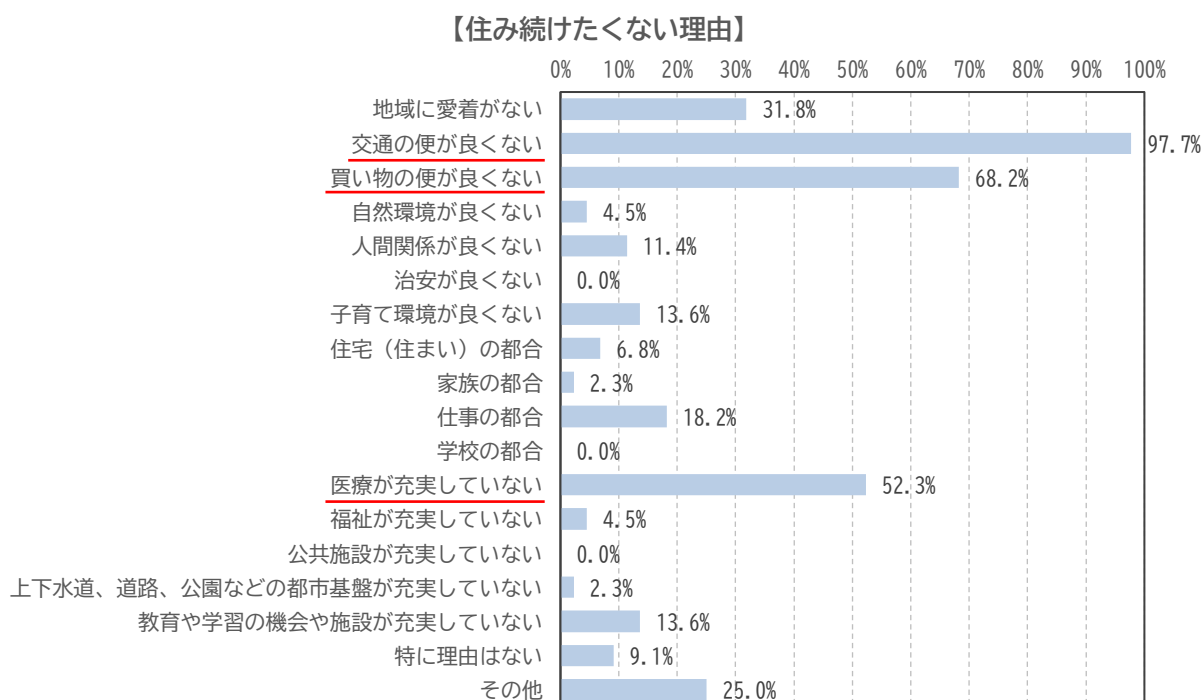
・多気町に住み続けたい理由は、「住み慣れて愛着がある」が最も多く、次いで「自然環境が良い」となっています。



※令和6年調査のみ

●町外に住みたい理由は交通、買い物、通院が不便

・多気町に住み続けたくない理由は、「交通の便が良くない」「買い物の便が良くない」「医療が充実していない」が多くなっています。

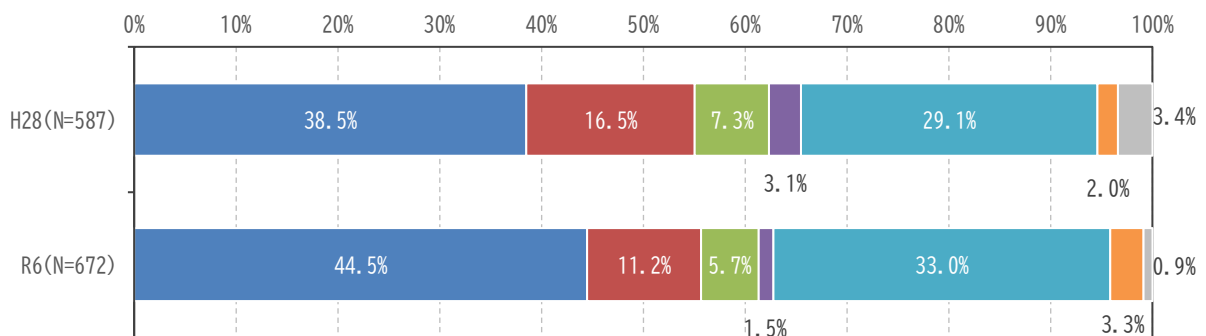


※令和6年調査のみ

(3) 将来のまちのイメージ

●将来のまちのイメージは「住みやすい住宅地」「自然環境が豊かなまち」

- ・将来のまちのイメージは「生活環境に優れた住みやすい住宅地を中心としたまち」と「山や川などの自然環境が豊かなまち」は、どちらの調査でも回答率が高く、令和6（2024）年の回答率はさらに高くなっています。
- ・一方で平成28（2016）年と比較して「商工業が発展した活力あるまち」「農業が盛んなまち」のイメージは低くなっています。



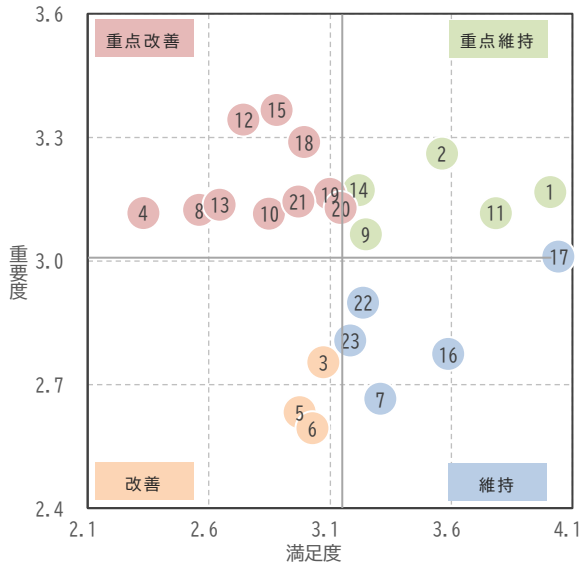
- 生活環境に優れた住みやすい住宅地を中心としたまち
- 商工業が発展した活力あるまち
- 農業が盛んなまち
- 観光客が多く訪れるまち
- 山や川などの自然環境が豊かなまち
- その他
- 無回答

(4) 重点的に改善が必要な取組

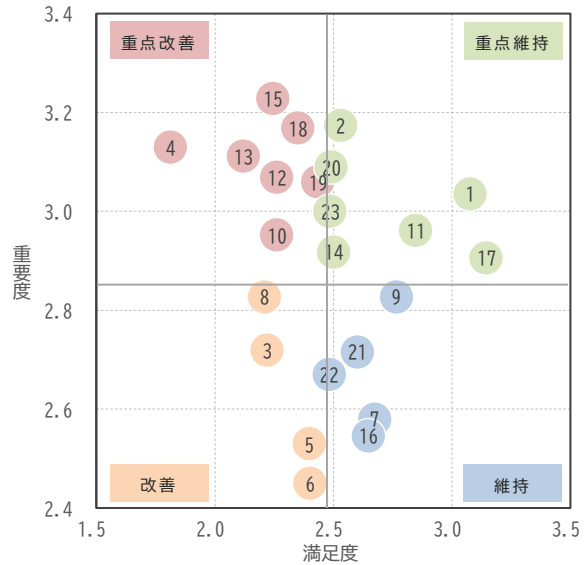
●重点的に改善が必要な項目となっている事業の推進が求められる

- ④公共交通機関の利便性、⑩生活道路の整備状況、⑫小中学校の通学路における交通安全性、⑬高齢者等が安全に移動できる空間の整備状況、⑮医療施設や福祉施設・福祉サービスの充実度、⑱地震対策の充実度、⑲河川や排水路などの整備による治水対策の充実度の7項目は、平成28(2016)年、令和6(2024)年のどちらの調査でも【重点的に改善が必要な項目(重点課題)】となっています。

【取組の満足度×重要度(H28)】



【取組の満足度×重要度(R6)】



●選択肢

1 住宅地の居住環境 (日当たりや騒音など)	13 高齢者等が安全に移動できる空間の整備状況
2 食料品や日用雑貨などの買い物の便利さ	14 児童福祉施設の充実度 (保育園、児童館、子育て支援施設など)
3 家電、家具などの耐久財の買い物の便利さ	15 医療施設や福祉施設・福祉サービスの充実度
4 公共交通機関の利便性 (鉄道、バス、エリアタクシー)	16 文化芸術施設の充実度 (多気町民文化会館・図書館など)
5 身近な公園の充実度	17 自然環境の豊かさ
6 スポーツの場となる公園緑地の充実度	18 地震対策の充実度 (公共施設の耐震化や避難場所確保など)
7 歴史・観光施設の充実度 (ごかつら池ふるさと村、丹生大師、VISONなど)	19 河川や排水路などの整備による治水対策の充実度
8 工業、商業など産業による雇用の場の充実度	20 防災対策の充実度 (避難訓練、防災マップの作成など)
9 国道や県道などの幹線道路での渋滞のない移動	21 防災対策の充実度 (公民館や集会所など)
10 生活道路の整備状況 (狭い道路の拡幅など)	22 地域行事や地域活動など近所付き合いの充実度
11 公共下水道や排水路の充実度	23 地域活動や交流拠点となる場所の充実度
12 小中学校の通学路における交通安全性(歩車道分離、防犯灯など)	

3 第2次都市計画マスタープランの検証

3-1 施策の実施状況

- ・第2次都市計画マスタープランでは、都市拠点・生活拠点・インター周辺拠点の整備を推進し、それらを交通施設などで連絡し、環境や景観に優れた都市づくりを進めるため、各分野で推進すべき施策を「推進プログラム」として整理しています。推進プログラムの実施状況は下記の通りです。

区分	項目		推進プログラム※		実施状況	
			短期	中長期		
土地利用	住宅地	多気駅周辺の住宅系土地利用の整備	●		未実施	民間開発による住宅や生活利便施設の誘導を検討したが、実施できていない。
		相可台地区の住環境維持向上	(継続)		実施中	住居系の用途地域を継続し、良好な住環境を維持。
		相可駅北から相可高校までのエリアの住環境維持向上	(継続)		実施中	住居系の用途地域と、地区計画の指定を継続し、良好な居住環境を形成。
	商業地	クリスタルタウン商業ゾーンの商業機能の維持向上	(継続)		実施中	商業系の用途地域を継続し、商業施設の立地を継続。
		各地域における幹線道路沿道の小店舗の誘導		●	未実施	民間開発の誘導はできていない。
	工業地	多気工業団地、クリスタルタウン工業ゾーンの工業機能の維持向上	(継続)		実施中	工業系の用途地域を継続。
		幹線道路沿道等の工業地の誘導		(継続)	未実施	民間開発の誘導はできていない。
	集落地	ごかつら池ふるさと村・栃ヶ池周辺、のびのびパーク天啓周辺の環境維持保全	(継続)		実施中	特定用途制限地域、風致地区の指定を継続。
		その他集落地の住環境維持向上	●		実施中	地域住民による美化活動などを実施。
	農地	農業振興策の推進	(継続)		実施中	多面的機能支払交付金事業などの支援を実施。
	都市計画区域外	勢和多気 IC 周辺の広域交流拠点形成と環境保全の調和		●	検討中	都市計画区域や都市再生整備計画区域への指定はできていない。
	全域	空き家の、町外からの移住先や店舗・事務所等としての活用推進	(継続)		実施中	空き家バンクの活用。
		不良空き家の特定及び対応の検討	●		実施中	空き家の調査や特定空き家等に対する措置を実施。

※推進プログラムは、各分野の施策を概ね5年以内に着手する「短期的取組」と、概ね5～10年以降に着手する「中長期的取組」の2つに分けて整理しています。

区分	項目		推進プログラム※		実施状況		
			短期	中長期			
交通	交通結節点	多気駅周辺の駅前広場、道路整備	●		未実施	都市再生整備計画事業などを活用した事業を検討していたが、実施できていない。	
	公共交通	多気駅改修（東側改札口設置等）、鉄道の輸送能力の向上、踏切の拡幅整備（相可駅周辺）			●	未実施	実施できていない。
		買物、通院、通学等に利用しやすい公共交通体系構築	●			実施中	地域公共交通計画を策定し、取組を実施中。
	幹線道路	国道42号の4車線化（都決部分）、部分改良			●	未実施	国の道路事業だが、実施できていない。
		勢和兄国松阪線バイパス整備（兄国～弟国）			●	未実施	県の道路事業だが、実施できていない。
		佐原勢和松阪線の拡幅整備			●	未実施	
		勢和兄国松阪線の拡幅整備（佐伯中以西）	●			継続	県の道路事業であり、今後も事業を継続。
		松阪度会線のバイパス整備（土羽～野中）	●			継続	
		伊勢多気線の拡幅整備			●	実施済	
		勢和大橋の架け替え			●	継続	
	牧と松阪を結ぶ橋梁の整備			●	未実施		
	生活道路	矢田笠木線の整備	●			実施済	町の道路事業で、今後も事業を継続。
		相可線の整備	●			継続	
		その他生活道路の拡幅整備	●			継続	
		VISON周辺道路の整備	●			実施済	道路を整備。
	交通安全	信号・標識等の設置	●			実施中	警察へ要望し、VISON交差点に信号を1箇所設置。
		防犯灯の設置、LED化	●			実施中	地元にて設置及びLED化を推進し町が費用を助成する。 R4～R6の件数 防犯灯新設：約200基 LED化新設：50基 改修：247基
		通学路のカラー舗装等安全対策	●			実施中	町道2路線へのグリーンベルトを設置。
	景都観市の環境形成・	公園・緑地	のびのびパーク天啓の整備			●	実施中
既設公園の維持管理、運営			●			実施中	町、地域住民、団体等の協働による取組を実施。

※推進プログラムは、各分野の施策を概ね5年以内に着手する「短期的取組」と、概ね5～10年以降に着手する「中長期的取組」の2つに分けて整理しています。

区分	項目	推進プログラム※		実施状況			
		短期	中長期				
都市環境・景観の形成	河川・ため池	河川改修、環境整備		●	実施中	一級河川・町河川にて土砂浚渫※を実施。 ※川底をさらって土砂を取り去る工事。	
		ため池の崩壊防止		●	実施中	県営事業で指定された防災重点ため池整備を計画的に実施中。	
	上下水道	上水道施設の更新、耐震化	(継続)			継続	今後も事業を継続。 耐震化率：19.79%
		公共下水道の接続、合併処理浄化槽設置	(継続)			継続	今後も事業を継続。 接続率 公共下水道：91.8% 合併浄化槽：74.4%
		農業集落排水から公共下水道への一部接続	(継続)			継続	今後も事業を継続。 対象地：上津田地区、外城田地区
	自然環境	森林の環境保全	(継続)			継続	自然公園区域、森林地域の指定を継続し、森林環境を保全。
		田園の環境保全	(継続)			継続	農業振興地域、農用地区域の指定を継続し、田園環境を保全。
		河川(櫛田川、佐奈川、宮川、濁川等)・ため池(五桂池、栃ヶ池、天啓池等)の水辺環境の保全	(継続)		●	実施中	一級河川・町河川にて土砂浚渫を実施。
	景観	市街地の景観維持保全	●			実施中	地区計画を策定し、取組を実施中。
						検討中	景観・まちづくり条例の制定を検討。
		集落地の景観維持保全	●			実施中	地域住民による美化活動などを実施中。
						実施中	多気町太陽光発電施設の設置及び管理に関するガイドラインを策定し、取組を実施中。
	観光	観光・交流拠点(五桂池・栃ヶ池、元丈の里、油田公園、古江親水公園等)の景観維持保全	●			実施中	町、指定管理者、地域住民等による維持管理活動を実施中。
		広域交流拠点の計画誘導	●			実施済	VISONが開業。
		観光スポットの新規整備検討(観光PR看板、展望広場等)			●	実施中	都市再生整備計画事業などの活用を検討。
		歴史資源(丹生大師周辺、伊勢本街道、和歌山別街道、熊野街道、丹生～鋤形の歴史あるみち等)の散策路、周辺景観整備(観光PR、案内サイン・観光施設整備等)			●	未実施	都市再生整備計画事業などを活用した道路整備を検討していたが、実施できていない。

※推進プログラムは、各分野の施策を概ね5年以内に着手する「短期的取組」と、概ね5～10年以降に着手する「中長期的取組」の2つに分けて整理しています。

区分	項目	推進プログラム※		実施状況			
		短期	中長期				
都市環境・景観の形成	防災	河川改修		●	実施中	一級河川・町河川にて土砂浚渫を実施。	
		土砂災害防止	(継続)		継続	土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を指定し、建築行為などを規制。	
					継続	自然災害防止事業などを継続して実施。	
		建物耐震化	(継続)		継続	耐震診断、耐震工事補助を実施。	
		緊急輸送道路の機能維持	(継続)		継続	緊急輸送道路を指定。	
		避難場所の指定	(継続)		継続	地域防災計画で避難場所を指定し、周知。	
		防災訓練等による避難活動の意識向上	(継続)		継続	地域住民等による活動を継続して実施。	
	公共公益施設	小中学校における地域拠点としての機能、カリキュラム充実等に応じた施設更新			●	検討中	施設の長寿命化や更新と併せて検討。
		公民館の多世代交流の拠点としての活用	(継続)			継続	勢和振興事務所・勢和公民館の整備。町、地域住民、団体等の協働による検討を継続して実施。
		公共施設跡地等の、地域交流の場、店舗・事務所等への活用検討			●	検討中	都市再生整備計画事業などの活用を検討。
		医療体制の充実	(継続)			継続	「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」による広域医療体制の充実を継続して実施。
		医療施設の維持			●	未実施	民間医療施設の維持・誘導を検討していたが、実施できていない。
		図書館の施設の維持、機能向上	(継続)			実施中	施設の長寿命化計画を策定するとともに、更新などと併せた機能向上を検討。
		ごみ処理の適正実施、今後の広域連携の検討	(継続)			継続	香肌奥伊勢資源化プラザの運用を継続。
墓地・火葬場の維持管理促進、広域連携の検討	(継続)			継続	施設の維持管理は実施しており、広域利用者の助成金を支出。		

※推進プログラムは、各分野の施策を概ね5年以内に着手する「短期的取組」と、概ね5～10年以降に着手する「中長期的取組」の2つに分けて整理しています。